

「2021 年 学校現場の働き方改革に関する意識調査」

2021 年 7 月～8 月実施

日本教職員組合

目 次

序 章 調査の実施概要.....	2
1. 調査の目的.....	2
2. 調査の実施方法.....	2
3. 調査の実施時期.....	2
4. 調査対象者.....	2
5. 調査の回答者数.....	2
6. 調査対象者の構成.....	3
第1章 教員の労働時間の実態.....	8
1. 教員の労働時間.....	8
2. 1週間の労働時間の推移.....	24
3. 休憩時間の実態.....	28
第2章 36協定の締結状況.....	30
1. 36協定の締結状況.....	30
2. 36協定締結の有無と4月の勤務時間.....	31
3. 休憩時間の取得の有無.....	33
第3章 教職員の勤務の把握状況.....	34
1. 管理職による教職員の勤務の把握状況.....	34
2. 管理職が把握する勤務時間（在校等時間）.....	40
3. 実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間.....	41
第4章 夏季休業中の業務負担.....	43
1. 夏季休業中の学校閉庁日.....	43
2. 夏季休業中に取得できた連続休暇日数.....	46
3. 夏季休業における計画通りの休暇取得.....	48
4. 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化.....	52
第5章 長時間労働の是正と部活動指導.....	55
1. 教職員の長時間労働是正のための部活動指導へのとりくみ.....	55
2. 今後の部活動における教員の役割（現在顧問をしている教職員）.....	58
第6章 学校における働き方改革の周知度.....	60
1. 2021年計でみた周知状況.....	60
2. 学校種別にみた周知状況.....	63

序 章 調査の実施概要

1. 調査の目的

2019 年に給特法が改正されたが、時間外在校等時間を月 45 時間以内に収めるための具体的な業務削減等は思うようにすすんでおらず、学校現場からは長時間労働の厳しい実態が報告されている。

そのような状況の中、帳簿上で月 45 時間以内につじつまを合わせるための勤務時間記録の改ざん・虚偽記載が行われている現場もあるとの報告がある。学校の働き方改革をすすめるためには、正確な勤務時間把握は必須で、学校現場から改善を求めている。いかなければならない。

そこで本調査では、21 年度の現場実態を「学校現場の声」として社会に発信するとともに、文科省や教育委員会との交渉・協議に活用し、「実感できる働き方改革」へつなげることを目的に実施した。

調査は 2018 年以降毎年実施しており、今回で第 4 回目となる。

2. 調査の実施方法

調査はこれまでの調査と同様に Web でのみ行った。

3. 調査の実施時期

調査は 2021 年 4～5 月に企画し、7 月 9 日～8 月 27 日（Web 調査票の公開期間）のほぼ 2 ヶ月間実施した。

なお、2018 年、2019 年、そして今回の 2021 年の調査は、7～8 月に実施したが、昨年の 2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響のため 9 月に実施した。結果をみるにあたり時期の違いに留意する必要がある。

調査票の企画 2021 年 4 月～5 月

調査の実施時期 7 月 9 日～8 月 27 日（約 2 ヶ月）（Web での調査票の公開期間）

集計表の作成 9 月

「速報版」の作成 10 月

4. 調査対象者

調査の対象者は、全都道府県の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、小中一貫校、義務教育学校、中等教育学校における教職員。

5. 調査の回答者数

調査では、7,014 人から回答を得た。

6. 調査対象者の構成

(1) 性別構成と年齢構成

性別構成では、「男性」が46.0%、「女性」が52.8%で、2020年（「男性」53.3%、「女性」45.7%）と比べ「女性」の割合が多い。

学校種別にみると、「男性」は中学校（58.4%）と高等学校（56.7%）で、「女性」は「特別支援学校」（59.7%）と小学校（57.7%）が多い。

また、部活動顧問別では、運動部顧問は「男性」（70.9%）が多く、逆に、文化部顧問は「女性」（67.7%）が多くなっている。

年齢構成をみると、「50代」（29.5%、2020年30.9%）、「40代」（26.9%、2020年30.1%）、そして「30代」（24.1%、2020年24.0%）の占める割合が多い。平均年齢は42.8歳で、2020年（44.0歳）と比べ1.2歳低くなっている。

性別に平均年齢をみると、男性が41.8歳、女性が43.6歳である。学校種別では特別支援学校が46.3歳で最も高く、ついで高等学校の45.7歳となっている。小学校と中学校はそれぞれ42.4歳、43.0歳である（第1表）。

第1表 性別構成と年齢構成

		性別構成				年齢構成							件数
		男性	女性	どちらでもない	答えたくない	10 〜 20代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	中央 値・ 歳	平均 値・ 歳	
2021年計		46.0	52.8	0.2	1.0	15.9	24.1	26.9	29.5	3.5	43.7	42.8	7014
(2020年計)		53.3	45.7		0.9	11.2	24.0	30.1	30.9	3.9	44.9	44.0	3990
(2019年計)		46.5	53.5			20.5	26.6	26.2	24.6	2.1	40.5	41.3	9080
(2018年計)		44.0	56.0			18.7	23.1	28.0	28.1	2.1	43.5	42.4	11125
性別	男性	100.0	...	...	...	15.3	30.3	26.8	23.5	4.2	41.7	41.8	3227
	女性	...	100.0	...	...	16.6	18.8	26.9	34.7	3.0	45.4	43.6	3705
学校種別	小学校	41.0	57.7	0.2	1.0	17.6	24.2	25.8	29.1	3.3	43.2	42.4	4594
	中学校	58.4	40.8	0.2	0.6	13.7	26.4	27.4	28.7	3.8	43.6	43.0	1748
	高等学校	56.7	41.4	...	2.0	8.2	18.7	32.9	36.3	4.0	47.0	45.7	353
	特別支援学校	38.5	59.7	...	1.8	9.3	13.3	35.4	36.7	5.3	47.8	46.3	226
部活動の顧問別	運動部の顧問	70.9	28.3	0.1	0.6	14.8	30.3	26.9	25.0	2.9	41.8	41.9	1549
	文化部の顧問	31.0	67.7	...	1.4	10.5	18.7	31.2	35.5	4.1	46.7	45.2	439
	顧問はしていない	40.0	59.1	0.2	0.7	16.1	23.0	29.1	28.0	3.8	43.8	42.8	1703
	学校に部活動は設定されていない	39.5	59.0	0.2	1.3	17.0	22.6	25.2	31.6	3.6	44.1	43.0	3323

（２）勤務先の学校種、勤務先の行政区分

勤務先の学校種では、「小学校」が 65.5% で最も多いが、2020 年（54.9%）より増加し、逆に、「高等学校」が少なくなっている（5.0%、2020 年 13.5%）。また、「中学校」は 24.9% で 2 割を上回っている。

これ以外では、「特別支援学校」、「義務教育学校」、「幼稚園」、「小中一貫校」、「中等教育学校」はそれぞれ 3.2%、0.7%、0.3%、0.2%、0.0% である。

性別では、女性は「小学校」が多く、男性の 58.4% に対し 71.6% となっている。逆に、男性は「中学校」（31.6%、女性 19.3%）が多い。

勤務先の行政区分では約 9 割が「市町村立」（90.8%）で、これに次ぐ区分が「都道府県立」（9.2%）である。「私立」及び「独立行政法人（大学・附属）」は皆無に近い。

学校種別にみると、小学校、中学校は「市町村立」が圧倒的多数を占めている。これに対し、高等学校、特別支援学校は「都道府県立」が 9 割近い（第 2 表）。

第 2 表 勤務先の学校種と行政区分

	勤務先の学校種									勤務先の行政区分				件数
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小中一貫校	義務教育学校	中等教育学校	その他	市町村立	都道府県立	私立	独立行政法人（大学・附属）	
2021 年計	0.3	65.5	24.9	5.0	3.2	0.2	0.7	0.0	0.1	90.8	9.2	...	0.0	7014
（2020 年計）	0.3	54.9	26.0	13.5	4.7				0.6					3990
（2019 年計）	0.2	65.9	24.0	7.1	2.4				0.4					9080
（2018 年計）	0.2	64.3	26.4	6.0	2.7				0.4					11125
性別	男性	58.4	31.6	6.2	2.7	0.1	0.8	0.0	0.1	90.8	9.2	...	...	3227
	女性	71.6	19.3	3.9	3.6	0.2	0.7	0.1	0.1	90.9	9.0	...	0.1	3705
学校種別	小学校	100.0	...	...	...	...	...	...	...	97.8	2.2	...	...	4594
	中学校	...	100.0	...	...	...	...	...	...	97.5	2.3	...	0.1	1748
	高等学校	...	...	100.0	...	...	...	...	...	14.2	85.8	...	...	353
	特別支援学校	...	...	...	100.0	...	...	...	...	12.4	87.2	...	0.4	226
部活動の顧問別	運動部の顧問	9.8	74.8	12.9	1.0	0.2	1.0	0.2	...	85.7	14.2	...	0.1	1549
	文化部の顧問	18.5	51.0	27.3	1.8	0.5	0.9	...	...	74.3	25.7	...	...	439
	顧問はしていない	68.4	21.1	1.6	6.3	0.4	1.8	...	0.4	90.0	10.0	...	...	1703
	学校に部活動は設定されていない	96.2	0.2	0.2	2.8	...	0.0	...	0.1	95.7	4.2	...	0.0	3323

(3) 勤務先の教員・職員、採用形態

教員・職員構成では、「教員」が85.0%を占めている。「教員」以外はいずれも10%未満である（「事務職員」7.4%、「養護教員」4.4%、「学校栄養教職員」1.9%、「実習教員」0.4%、「寄宿舍教員」0.3%、「現業職員」0.1%、「学校司書」0.1%）。なお、「学校栄養教職員」（1.9%）のうち、「栄養教員」が80.0%、「学校栄養職員」が20.0%となっている。

採用形態では、圧倒的多数が「正規教職員」（94.6%）である。これに対し、「臨時的任用教職員」が2.8%、「再任用教職員」が2.3%、「会計年度任用教職員」が0.3%となっている。

こうした勤務先の教員・職員、採用形態における構成は2018年以降大きな違いはみられない（第3表）。

第3表 勤務先の教員・職員、採用形態

		教員・職員										採用形態				件数	
		教員	養護教員	学校栄養教職員	(栄養教員)	(学校栄養職員)	事務職員	現業職員	実習教員	寄宿舍教員	学校司書	その他	正規教職員	臨時的任用教職員	会計年度任用教職員		再任用教職員
	2021年計	85.0	4.4	1.9	80.0	20.0	7.4	0.1	0.4	0.3	0.1	0.4	94.6	2.8	0.3	2.3	7014
	(2020年計)	82.2	5.2	1.3			9.8	0.1	0.8	0.4		0.4	94.2	2.7	0.8	2.2	3990
	(2019年計)	87.7	5.2	0.9			5.0	0.1	0.3	0.1		0.6	91.9	6.4	0.4	1.2	9080
	(2018年計)	87.1	5.3	1.0			5.5	0.1	0.3	0.3		0.4	93.7	4.8	0.4	1.0	11125
性別	男性	92.2	0.0	0.2	75.0	25.0	6.4	0.2	0.5	0.2	0.1	0.2	94.3	2.6	0.3	2.8	3227
	女性	78.9	8.2	3.2	81.5	18.5	8.3	0.0	0.3	0.3	0.1	0.6	94.8	3.1	0.2	1.9	3705
学校種別	小学校	86.0	4.4	2.0	79.1	20.9	7.2	...	...	...	...	0.4	94.9	2.7	0.3	2.1	4594
	中学校	82.6	5.4	1.9	87.9	12.1	9.7	...	...	...	...	0.4	94.3	2.8	0.2	2.7	1748
	高等学校	87.3	1.1	...			2.0	0.8	6.8	...	1.4	0.6	93.8	3.4	0.6	2.3	353
	特別支援学校	84.1	0.9	0.4			2.7	1.8	1.3	8.4	...	0.4	91.6	6.2	...	2.2	226
部活動の顧問別	運動部の顧問	97.4	1.3	0.3	70.1	29.9	0.1	0.1	0.7	...	...	0.2	95.2	2.9	0.1	1.8	1549
	文化部の顧問	93.6	2.5	0.5	93.6	6.4	0.5	...	2.5	...	0.2	0.2	95.0	1.8	...	3.2	439
	顧問はしていない	66.4	7.6	4.5			18.9	0.2	0.3	1.1	0.2	0.8	93.2	3.6	0.6	2.5	1703
	学校に部活動は設定されていない	87.7	4.5	1.4			5.9	0.1	...	0.0	...	0.4	94.9	2.5	0.3	2.2	3323

（４）学級担任（教員）

教員における学級担任についてみると、「担任をしている」が 71.5%、「担任をしていない」は 28.5%である。

性別では、「担任をしている」は女性が 77.3%で、男性の 65.6%を上回っている。

学校種別では、「担任をしている」は小学校（80.7%）が最も多く、これに特別支援学校（65.8%）が続いている。これに対し、中学校（54.1%）で約半数、高等学校（41.6%）は 4 割強である。

採用形態別では、＜担任をしている＞教職員の割合は、正規教職員が 72.3%、臨時的任用教職員が 67.1%、会計年度任用教職員が 27.3%、再任用教職員が 45.2%である。

このことから、多くの臨時的任用教職員や再任用教職員が＜担任をしている＞ことが明らかになっている（第４表）。

第４表 学級担任（教員）

		担任をしている	担任をしていない	件数
2021年計		71.5	28.5	5964
（2020年計）		63.0	37.0	3278
（2019年計）		72.5	27.5	7966
（2018年計）		74.3	25.7	9693
性別	男性	65.6	34.4	2974
	女性	77.3	22.7	2922
学校種別	小学校	80.7	19.3	3952
	中学校	54.1	45.9	1443
	高等学校	41.6	58.4	308
	特別支援学校	65.8	34.2	190
部活動の顧問別	運動部の顧問	57.8	42.2	1508
	文化部の顧問	50.4	49.6	411
	顧問はしていない	72.0	28.0	1130
	学校に部活動は設定されていない	81.3	18.7	2915
採用形態別	正規教職員	72.3	27.7	5682
	臨時的任用教職員	67.1	32.9	143
	会計年度任用教職員	27.3	72.7	11
	再任用教職員	45.2	54.8	126

（５）部活動の顧問

部活動の顧問では、「学校に部活動は設定されていない」という教職員は 47.4%と約半数を占め、逆に約半数の教職員が部活動のある学校に勤務している。うち「運動部の顧問」は 22.1%、「文化部の顧問」は 6.3%で、「顧問はしていない」は 24.3%である。このため＜顧問をしている＞教職員の割合は 28.3%である。

こうした傾向は 2019 年（＜顧問をしている＞30.7%）と類似している。

この結果を部活動が設置されている学校（52.6%）に限定して再集計してみると、教職員の 5 割強が顧問をしている（ $28.3\% \div 52.6\% = 53.8\%$ ）。

性別にみると、男性は女性と比べ＜顧問をしている＞人が多く、女性の 19.9%に対し 38.3%とほぼ倍近くになっている。また、女性は「運動部の顧問」（11.8%）と「文化部の顧問」（8.0%）の割合に違いはないが、男性は「運動部の顧問」（34.1%）が「文化部の顧問」（4.2%）を大きく上回っている。

学校種別にみると、＜顧問をしている＞教職員の割合は高等学校が 90.7%、中学校が 79.1%である。また、中学校、高等学校では「文化部の顧問」よりも「運動部の顧問」が多い点が特徴で、特に中学校で顕著である。なお、小学校で＜顧問をしている＞教職員は 5.1%である。

また、＜顧問をしている＞教職員は臨時的任用教職員が 26.8%、再任用教職員が 26.4%で、正規教職員（28.5%）と同様の多さとなっている（第 5 表）。

第 5 表 部活動の顧問

		運動部の顧問	文化部の顧問	顧問はしていない	定学校に部活動は設けられていない	*顧問をしている	件数
	2021年計	22.1	6.3	24.3	47.4	28.3	7014
	（2020年計）	29.1	8.2	22.6	40.1	37.3	3990
	（2019年計）	23.4	7.3	16.2	53.0	30.7	9080
	（2018年計）	26.8	8.7	17.2	47.2	35.6	11125
性別	男性	34.1	4.2	21.1	40.6	38.3	3227
	女性	11.8	8.0	27.2	53.0	19.9	3705
学校種別	小学校	3.3	1.8	25.4	69.6	5.1	4594
	中学校	66.3	12.8	20.5	0.3	79.1	1748
	高等学校	56.7	34.0	7.6	1.7	90.7	353
	特別支援学校	7.1	3.5	47.8	41.6	10.6	226
採用形態別	正規教職員	22.2	6.3	23.9	47.6	28.5	6634
	臨時的任用教職員	22.7	4.0	31.3	41.9	26.8	198
	会計年度任用教職員	5.0	...	50.0	45.0	5.0	20
	再任用教職員	17.6	8.8	27.0	46.5	26.4	159

第 1 章 教員の労働時間の実態

本章では、教員の労働時間を 2021 年の 1 学期における通常の 1 週間に限定して、学校内の勤務時間と、持ち帰り業務といえる自宅での仕事時間に分けて、勤務日（月～金）と週休日（土・日）について質問した。

1. 教員の労働時間

（1）勤務日における 1 日平均の労働時間

①学校内の勤務時間（在校等時間）

- ・ 1 日 4 時間以上の時間外労働従事者が 2 割強
- ・ 2019 年と比べ 20 分、2018 年と比べ 28 分短縮したものの、
依然として平均 2 時間 54 分の時間外労働に従事（平均勤務時間 10 時間 39 分）
- ・ 勤務時間の最も長い学校種は部活動顧問の多い中学校（平均 11 時間 14 分）、
運動部顧問が 11 時間 12 分

教員について勤務日（月曜日から金曜日）における休憩時間を除いた学校内の勤務時間を 1 日平均でみると、所定労働時間の範囲である「8 時間未満」はわずか 4.0%にとどまり、ほぼ全員が時間外労働に従事する実態となっている（96.0%）。特に、1 日 4 時間以上の時間外労働にあたる＜12 時間以上＞勤務している人は 20.1%と 2 割強を占めている（第 1－1 表）。

勤務時間を平均値でみると、平均 10 時間 39 分である。所定労働時間及び法定労働時間と比べると、1 日の所定労働時間（7 時 45 分）を 2 時間 54 分、法定労働時間（8 時間）を 2 時間 39 分上回る長さとなっている。

第 1－1 表 教員の勤務日（月～金）における学校内の勤務時間（1 日平均）

	8 時間未満	8 時間以上	9 時間以上	10 時間以上	11 時間以上	12 時間以上	13 時間以上	14 時間以上	15 時間以上	件数	＊1 人の時間比率	＊2 人の時間比率	平均値・時分
2021 年計	4.0	8.3	18.3	25.1	24.1	13.6	4.7	1.5	0.4	5446	96.0	20.1	10:39
（2020 年計）	4.4	8.8	17.0	24.8	20.3	17.0	4.6	2.1	1.0	2940	95.6	24.8	10:27
（2019 年計）	2.7	5.6	11.8	23.3	18.7	22.6	10.3	3.9	1.1	7629	97.3	37.8	10:59
（2018 年計）	2.5	4.9	10.8	22.4	19.9	22.4	10.2	4.9	2.0	9410	97.5	39.5	11:07

注：2020 年調査における時間数は、新型コロナウイルス感染症の影響により 9 月に調査を実施したことに留意する必要がある。他の年度の調査はすべて 7～8 月に実施している。

同じ調査対象期間（1 学期）である 2019 年（勤務時間 10 時間 59 分）と比べると 20 分短く、2018 年（11 時間 7 分）と比べると 28 分短くなっている（なお、2020 年は 9 月の通常の 1 週間の調査）。

このように学校内の勤務時間はわずかに短くなっていることが確認できるものの、長時間労働が続く傾向に際立った変化はみられない。

学校種別にみても、ほとんどの人が時間外労働を行っている点で違いはない。これを＜12 時間以上＞の比率でみると、運動部顧問が約 3 分の 2、文化部顧問が 1 割強を占める中学校が最も多く、34.7%で約 3 分の 1 を占めている。

また、小学校も＜12 時間以上＞の人が 16.7%と 2 割弱を占めている。これに対し、高等学校は 4.9%で、特別支援学校は 3.6%である（第 1－2 表）。

これを平均勤務時間でみると、中学校が 11 時間を上回る 11 時間 14 分に達し最も長い。これに小学校が 10 時間台の 10 時間 32 分で続いている。これに対し、高等学校、特別支援学校は 10 時間を下回るものの、それぞれ 9 時間 58 分、9 時間 38 分と 10 時間に近い。

第 1－2 表 教員の勤務日（月～金）における学校内の勤務時間（1 日平均）

		8 時間未満	8 時間以上	9 時間以上	10 時間以上	11 時間以上	12 時間以上	13 時間以上	14 時間以上	15 時間以上	件数	た*人の時間比率外労働をし	務*した 1 人の時間比率上勤	平均値・時分
2021 年計		4.0	8.3	18.3	25.1	24.1	13.6	4.7	1.5	0.4	5446	96.0	20.1	10:39
学校種別	小学校	4.3	8.3	19.4	27.7	23.6	12.1	3.3	1.1	0.2	3541	95.7	16.7	10:32
	中学校	2.2	5.0	11.7	18.6	27.8	21.0	9.7	2.9	1.1	1380	97.8	34.7	11:14
	高等学校	5.9	18.5	24.5	24.5	21.7	3.8	0.7	...	0.3	286	94.1	4.9	9:58
	特別支援学校	9.6	15.1	36.1	24.7	10.8	2.4	1.2	...	...	166	90.4	3.6	9:38
部活動の顧問別	運動部の顧問	2.0	5.7	12.1	19.6	27.6	19.6	9.2	3.3	1.0	1368	98.0	33.0	11:12
	文化部の顧問	4.1	9.6	17.3	20.6	25.5	16.5	4.9	0.5	0.8	364	95.9	22.8	10:41
	顧問はしていない	5.6	10.8	20.3	27.1	21.3	11.1	2.8	0.9	0.1	1087	94.4	14.9	10:20
	学校に部活動は設定されていない	4.4	8.5	20.8	27.8	23.2	11.0	3.1	0.9	0.2	2627	95.6	15.2	10:29

この結果を 2019 年と比べると、いずれの学校種でも勤務時間は減少しており、学校種の違いを超えた共通の傾向となっている。その中で減少時間数の最も多い学校種が小学校で 24 分減少している（2019 年 10 時間 56 分）。また、中学校で 16 分（同 11 時間 30 分）、特別支援学校で 17 分（同 9 時間 55 分）短い。高等学校でも 6 分（同 10 時間 4 分）短くなっているが、わずかな短縮にとどまっている（第 1－3 表）。

勤務時間の長短は部活動顧問をしているかどうかによっても左右される。勤務時間＜12 時間以上＞の比率をみると、運動部顧問が最も多く、33.0%で約 3 分の 1 を占めている。また、文化部顧問も 22.8%で 2 割強と多い。

これに対し、部活動のある学校に勤務しているが、自らは顧問をしていない人の場合、勤務時間＜12 時間以上＞の人は 14.9%と少ない。同様に、部活動のない学校に勤務している人も 15.2%にとどまっている。

これを平均勤務時間でみると、最も長い運動部顧問が 11 時間 12 分で、2019 年（11 時間 23 分）と比べ 11 分短縮している。また、文化部顧問の平均勤務時間も短くなっており、2019 年の 10 時間 52 分と比べ 11 分短い 10 時間 41 分である。

一方、部活動のある学校に勤務しているが自らは顧問をしていない人の場合は 10 時間 20 分で最も短い。2019 年と比べると 19 分短くなっている。また、部活動のない学校に勤務している人は 10 時間 29 分で、2019 年より 24 分短くなっている。

第 1－3 表 教員の勤務日（月～金）における学校内の勤務時間（1 日平均）

		2021 年計			2020 年計			2019 年計			2018 年計		
		た* 人時 の間 比外 率 働を し	務* し 1 た 2 人時 の間 比以 率上 勤	平均 値・ 時 分	た* 人時 の間 比外 率 働を し	務* し 1 た 2 人時 の間 比以 率上 勤	平均 値・ 時 分	た* 人時 の間 比外 率 働を し	務* し 1 た 2 人時 の間 比以 率上 勤	平均 値・ 時 分	た* 人時 の間 比外 率 働を し	務* し 1 た 2 人時 の間 比以 率上 勤	平均 値・ 時 分
教員計		96.0	20.1	10:39	95.6	24.8	10:27	95.0	37.8	10:59	93.0	39.5	11:07
学校 種別	小学校	95.7	16.7	10:32	95.8	24.1	10:28	96.5	36.5	10:56	95.0	37.7	11:02
	中学校	97.8	34.7	11:14	96.6	37.4	10:57	89.9	51.5	11:30	86.4	53.1	11:39
	高等学校	94.1	4.9	9:58	93.5	14.5	9:59	98.1	15.3	10:04	99.5	16.3	10:14
	特別支援学校	90.4	3.6	9:38	95.9	2.8	9:25	96.8	11.2	9:55	99.6	5.0	9:42
部活 動の 顧問 別	運動部の顧問	98.0	33.0	11:12	96.1	34.5	10:50	90.1	49.1	11:23	86.6	52.7	11:37
	文化部の顧問	95.9	22.8	10:41	96.7	23.9	10:29	95.3	33.3	10:52	93.2	41.4	11:11
	顧問はしていない	94.4	14.9	10:20	92.4	21.4	10:11	96.9	30.9	10:39	97.2	30.4	10:38
	学校に部活動は設定されていない	95.6	15.2	10:29	96.4	18.5	10:16	96.8	34.9	10:53	95.7	33.9	10:56

注. 2020 年調査における時間数は、新型コロナウイルス感染症の影響により 9 月に調査を実施したことに留意する必要がある。他の年度の調査はすべて 7～8 月に実施している。

②自宅での仕事時間

- ・勤務日に自宅で仕事する人が3分の2、
平均仕事時間は2019年と比べ6分の短縮にとどまり1日45分
- ・学校内勤務時間と自宅仕事時間とを合わせた1日の平均労働時間は11時間24分、
2019年と比べ26分短縮される

勤務日（月曜日から金曜日）における自宅での仕事時間を1日平均でみると、勤務日は自宅で仕事をしない「0時間」の人は35.8%と約3分の1である。2019年（32.5%）と比べやや増加している。勤務日に自宅で仕事しない人が顕著に増加する傾向は確認できないものの、わずかながらも増えていることが確認できる（第1-4表）。

これに対し、勤務日に自宅で仕事をしている人は64.2%に達している。依然として3分の2の人が持ち帰り業務をしていることになる。なお、2019年（67.5%）と比べるとわずかながら減少している。

こうした自宅での仕事時間を分布でみると、「1時間以上」が30.8%で最も多く、これについて「1時間未満」が20.2%である。2時間を上回る人は1割強と少ないものの、「2時間以上」が10.0%となっている。なお、勤務日に自宅で「3時間以上」（2.1%）、「4時間以上」（1.2%）仕事をしている人は少数である。

この結果、自宅での仕事時間の平均は45分で、2019年（51分）、2018年（51分）と比べ6分短縮している。

このように学校内の勤務時間と同様に、勤務日における自宅での仕事時間もわずかながら減少する結果となっている。

第1-4表 教員の勤務日（月～金）における自宅での仕事時間（1日平均）

	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行*自宅での仕事率を	平均値・時分
2021年計	35.8	20.2	30.8	10.0	2.1	1.2	5446	64.2	0:45
（2020年計）	39.4	20.3	28.5	8.6	2.1	1.2	2940	60.6	0:42
（2019年計）	32.5	18.5	32.3	12.7	2.8	1.1	7629	67.5	0:51
（2018年計）	31.6	19.8	32.6	12.0	2.7	1.3	9410	68.4	0:51

こうした自宅での仕事時間と学校内勤務時間を合わせると、勤務日における教員の労働時間数は11時間24分である。2019年（11時間50分）と比べ26分短く、さらに、2018年（11時間58分）との対比では34分短くなっている。このように勤務日の労働時間はわずかに減少する傾向にあるものの、依然として11時間を上回っている。

学校種別にみても、いずれの学校種でも自宅で仕事をしている人が5～6割を占めている。特に、小学校では67.3%と7割近くに達しており、学校の勤務時間内で仕事を処理しきれずに、自宅に持ち帰らざるを得ない状況が続いていることが確認できる（第1-5表）。

第1-5表 教員の勤務日（月～金）における自宅での仕事時間（1日平均）

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行* つ* 自 宅 で の 仕 事 率 を	平均 値 ・ 時 分
2021年計		35.8	20.2	30.8	10.0	2.1	1.2	5446	64.2	0:45
学校種別	小学校	32.7	21.0	32.4	10.6	2.0	1.2	3541	67.3	0:47
	中学校	41.7	17.2	28.6	9.1	2.5	1.0	1380	58.3	0:42
	高等学校	45.5	21.7	22.4	8.0	1.0	1.4	286	54.5	0:36
	特別支援学校	39.2	26.5	25.3	7.8	0.6	0.6	166	60.8	0:34
部活動の顧問別	運動部の顧問	41.0	17.4	28.5	9.6	2.3	1.2	1368	59.0	0:42
	文化部の顧問	36.8	21.4	28.6	10.4	1.9	0.8	364	63.2	0:43
	顧問はしていない	36.9	20.4	29.6	9.4	2.0	1.7	1087	63.1	0:46
	学校に部活動は設定されていない	32.4	21.4	32.8	10.5	2.0	1.0	2627	67.6	0:46

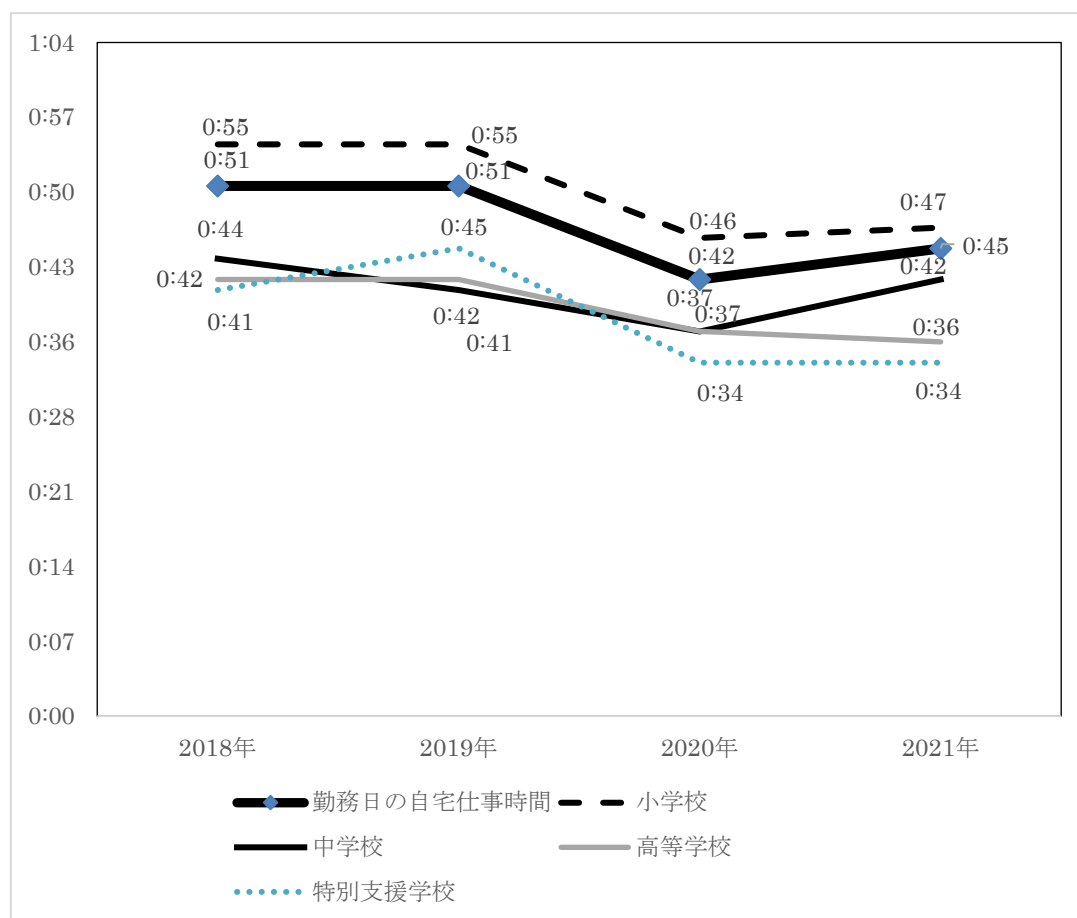
これを平均仕事時間でみると、小学校は 47 分で最も長く、次いで中学校の 42 分となっている。これに対し、高等学校（36 分）、特別支援学校（34 分）は短いものの、それでも 1 日平均 30 分台の仕事が生じている。なお、2019 年と比べると、中学校以外の学校種ではいずれも短くなっている点が特徴である（第 1-6 表）。

なお、部活動の顧問別にみても勤務日に自宅で仕事をしている人の割合に違いはみられない。また、平均仕事時間も 40 分台で共通している。

第 1-6 表 教員の勤務日（月～金）における自宅での仕事時間（1 日平均）

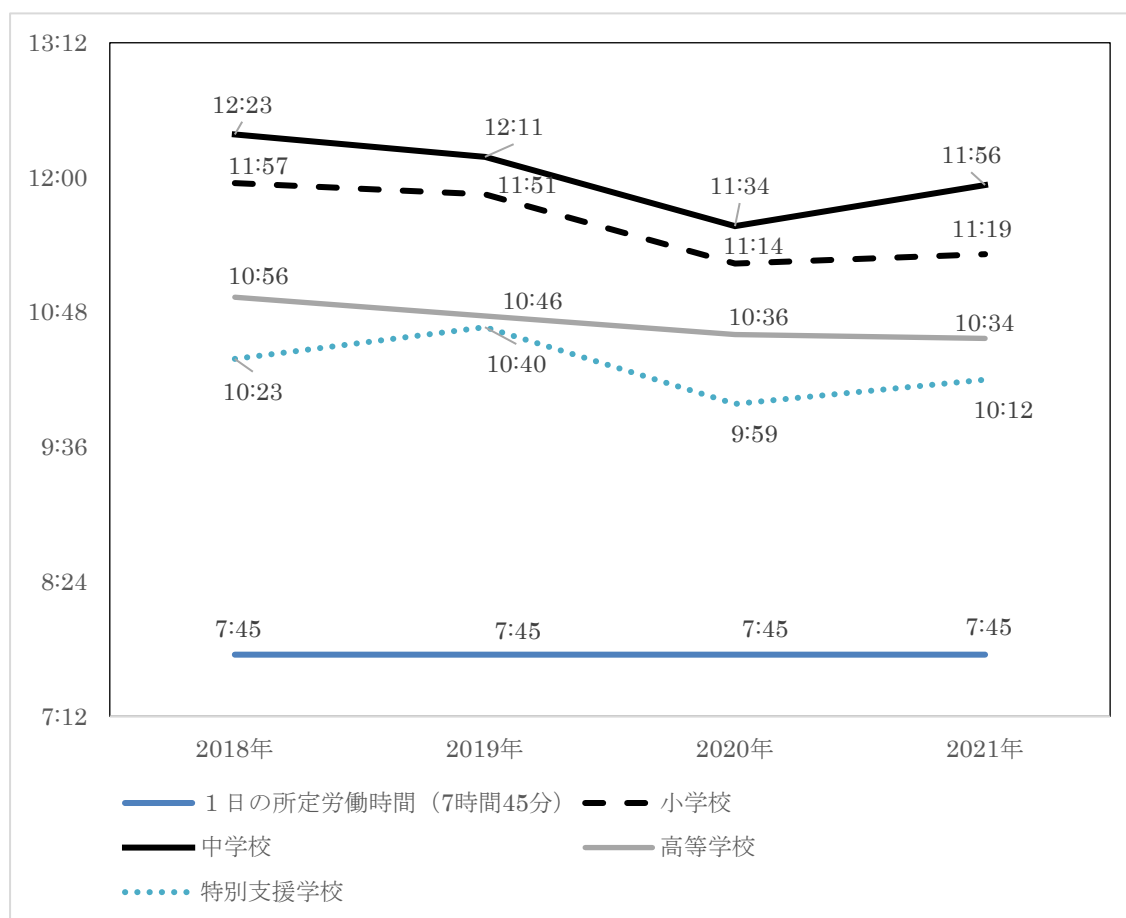
		2021年計		2020年計		2019年計		2018年計	
		行* つ自 た宅 人での 仕事 率を	平均 値・ 時 分	行* つ自 た宅 人での 仕事 率を	平均 値・ 時 分	行* つ自 た宅 人での 仕事 率を	平均 値・ 時 分	行* つ自 た宅 人での 仕事 率を	平均 値・ 時 分
教員計		64.2	0:45	60.6	0:42	67.5	0:51	68.4	0:51
学校 種 別	小学校	67.3	0:47	66.7	0:46	72.8	0:55	72.6	0:55
	中学校	58.3	0:42	53.4	0:37	58.1	0:41	61.9	0:44
	高等学校	54.5	0:36	52.6	0:37	54.0	0:42	58.4	0:42
	特別支援学校	60.8	0:34	53.1	0:34	56.9	0:45	60.2	0:41
部 活 動 の 顧 問 別	運動部の顧問	59.0	0:42	53.7	0:37	59.5	0:43	62.5	0:46
	文化部の顧問	63.2	0:43	59.2	0:45	61.5	0:47	67.6	0:49
	顧問はしていない	63.1	0:46	58.3	0:40	68.0	0:53	67.4	0:50
	学校に部活動は設定されていない	67.6	0:46	67.5	0:46	71.9	0:54	72.5	0:54

資料図 1 学校種別にみた教員の勤務日（月～金）における自宅仕事時間（1日平均。時：分）



資料図2 学校種別にみた教員の勤務日（月～金）における労働時間（1日平均。時：分）

（学校内勤務時間と自宅仕事時間の小計）



（２）週休日における１日平均の労働時間

①学校内の勤務時間（在校等時間）

- ・ 週休日に出勤する人が依然として半数（51.8%）、
特に多い中学校（84.9%）と運動部顧問（87.1%）
- ・ 平均勤務時間は2019年から17分短縮（1時間41分）したものの、
3時間を上回る中学校（3時間27分）と運動部顧問（3時間30分）

次に、学校内の週休日（土曜日、日曜日）における勤務時間をみると（1日平均）、週休日は学校に出勤しない「0時間」は48.2%と半数にとどまり、2019年（43.3%）から増加したものの、依然として51.8%の人は週休日に出勤する勤務実態となっている（第1-7表）。

この結果、1日の勤務時間は平均1時間41分である。2019年（1時間58分）と比べ17分短く、さらに、2時間を上回った2018年（2時間10分）と比べ29分短くなっている。

このように週休日（土曜日、日曜日）の学校内の勤務時間も、勤務日同様にわずかながらも短くなる傾向が確認できる。

第1-7表 教員の週休日（土・日）における学校内の勤務時間（1日平均）

	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	件数	勤務週休日 に人の学 比率で	平均値・時分
2021年計	48.2	3.0	7.4	10.1	9.9	10.5	5.8	2.7	0.8	1.6	5446	51.8	1:41
（2020年計）	47.1	3.0	6.6	10.1	10.2	11.9	6.1	2.4	0.6	2.1	2940	52.9	1:46
（2019年計）	43.3	3.4	7.1	10.6	9.4	12.3	5.7	4.2	0.8	3.2	7629	56.7	1:58
（2018年計）	38.5	4.2	7.9	10.3	9.2	13.0	7.5	4.9	1.1	3.5	9410	61.5	2:10

これを学校種別にみると、週休日に出勤している人の最も多い学校種は中学校で、84.9%と8割を上回っている。部活動顧問の多い中学校では通常の週休日に出勤することが大多数の人にとって当たり前のようになっているといえるだろう（第1-8表）。

また、中学校について出勤している人の多い学校種は高等学校（65.0%）で、約3分の2の人が出勤している。また、小学校でも39.5%で4割近い。さらに、特別支援学校も21.7%で2割強となっている。

これを平均勤務時間でみると、中学校が3時間27分で最も長い。中学校の教員の場合、部活動、特に運動部顧問の多い実態を反映した結果といえるだろう。これについて多い学校種が高等学校の2時間19分である。しかし、部活動がほとんどない小学校でも、平均1時間出勤している実態がある（特別支援学校は33分）。

第1-8表 教員の週休日（土・日）における学校内の勤務時間（1日平均）

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	件数	勤務週休日 に人の学 比率で	平均値・時分
2021年計		48.2	3.0	7.4	10.1	9.9	10.5	5.8	2.7	0.8	1.6	5446	51.8	1:41
学校種別	小学校	60.5	3.6	9.0	10.6	7.5	4.1	2.8	1.3	0.3	0.5	3541	39.5	1:00
	中学校	15.1	1.2	3.8	9.9	16.7	26.7	13.6	7.0	2.0	4.0	1380	84.9	3:27
	高等学校	35.0	2.4	7.3	11.5	10.8	18.5	8.0	1.7	0.3	4.2	286	65.0	2:19
	特別支援学校	78.3	5.4	5.4	2.4	2.4	1.8	2.4	...	0.6	1.2	166	21.7	0:33
部活動の顧問別	運動部の顧問	12.9	0.7	4.1	10.7	18.0	27.1	14.4	6.4	1.7	4.0	1368	87.1	3:30
	文化部の顧問	36.5	3.0	8.2	11.3	9.1	17.6	6.3	4.1	1.1	2.7	364	63.5	2:12
	顧問はしていない	60.3	3.5	8.4	10.8	7.8	4.3	2.9	1.0	0.5	0.6	1087	39.7	1:02
	学校に部活動は設定されていない	63.2	3.9	8.7	9.4	6.7	3.5	2.5	1.2	0.4	0.6	2627	36.8	0:55

なお、2019 年と比べると、小学校と高等学校では週休日出勤する人が減少している。
(第 1-9 表)。

これを部活動の顧問別にみると、顧問は週休日出勤している人が多く、運動部顧問で 87.1%と 9 割近い。運動部顧問 10 人のうち 9 人が平均して週休日出勤していることになる。

同様の傾向は文化部顧問でもみられ、週休日出勤しているのは 63.5%と 6 割を上回っている。こうした傾向は 2019 年と比べてもほとんど変化はみられない(2019 年：運動部顧問 89.8%、文化部顧問 60.5%)。

これを平均勤務時間でみると、運動部顧問が 3 時間 30 分で最も長い。しかし、2019 年(3 時間 57 分)と比べると 27 分短くなっている。また、短縮時間は短い、文化部顧問も 9 分短くなっている(2019 年 2 時間 21 分→2021 年 2 時間 12 分)。

一方、顧問をしていない人でも週休日出勤している人が 39.7%と 4 割近い。平均勤務時間は運動部顧問、文化部顧問と比べると大幅に短いものの、それでも平均 1 時間 2 分勤務している。同様の傾向は、学校に部活動が設定されていない人でもみられる特徴である(勤務時間 55 分)。

この結果から、部活動顧問の勤務時間の短縮を進めるためには、週休日における部活動のあり方を見直す必要があることは明らかといえるだろう。

第 1-9 表 教員の週休日(土・日)における学校内の勤務時間(1 日平均)

		2021 年計		2020 年計		2019 年計		2018 年計	
		勤*務週し休た日人への学比較率で	平均値・時分	勤*務週し休た日人への学比較率で	平均値・時分	勤*務週し休た日人への学比較率で	平均値・時分	勤*務週し休た日人への学比較率で	平均値・時分
教員計		51.8	1:41	52.9	1:46	56.7	1:58	61.5	2:10
学校種別	小学校	39.5	1:00	40.2	1:02	46.2	1:15	51.7	1:25
	中学校	84.9	3:27	83.3	3:08	85.4	3:45	86.3	3:57
	高等学校	65.0	2:19	65.9	2:43	70.7	3:01	72.7	3:02
	特別支援学校	21.7	0:33	4.8	0:06	20.7	0:36	22.0	0:26
部活動の顧問別	運動部の顧問	87.1	3:30	83.6	3:18	89.8	3:57	87.9	3:57
	文化部の顧問	63.5	2:12	59.9	2:03	60.5	2:21	66.6	2:33
	顧問はしていない	39.7	1:02	31.6	0:49	40.4	1:06	45.9	1:15
	学校に部活動は設定されていない	36.8	0:55	35.4	0:52	44.7	1:12	49.1	1:18

②自宅での仕事時間

- ・ 3 分の 2 の人が週休日に自宅で仕事に従事（65.9%）
- ・ 平均仕事時間は 1 時間 17 分で、2019 年、2018 年からほとんど変化はない
- ・ 自宅で仕事をしている人が最も多い学校種が小学校（70.1%、平均 1 時間 22 分）

次に、週休日ににおける自宅での仕事時間をみると、週休日は自宅で仕事をしない「0 時間」は 34.1%である。2019 年（36.0%）と比べほとんど変化はない。この結果、週休日に自宅で仕事をしている人は 65.9%で、2019 年（64.0%）、2018 年（65.1%）と違いはなく、依然として約 3 分の 2 の人は週休日に自宅で仕事をする実態が確認できる（第 1－10 表）。

このため、週休日の学校内勤務時間は 2019 年と比べ 17 分減少したものの、週休日ににおける自宅仕事時間にほとんど変化はみられない。自宅仕事時間の平均は 1 時間 17 分で、2019 年（1 時間 18 分）、2018 年（1 時間 19 分）と比べ 1～2 分の減少にとどまっている。

この結果、週休日ににおける学校内勤務時間と自宅仕事時間とを合わせた教員の労働時間は 1 日平均 2 時間 58 分で、ほぼ 3 時間に近い。しかし、こうした週休日の労働時間も、学校内勤務時間の減少を反映して、2019 年（3 時間 16 分）と比べ 18 分短く、2018 年（3 時間 29 分）との比較では 31 分短くなっている。

第 1－10 表 教員の週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1 日平均）

	0 時間	1 時間未満	1 時間以上	2 時間以上	3 時間以上	4 時間以上	件数	行 * 自 つ * 宅 た * 人 人 * の の * 仕 仕 * 事 事 * 率 率 * を	平均 値 * ・ 時 分
2021年計	34.1	9.4	22.0	18.7	8.6	7.3	5446	65.9	1:17
（2020年計）	40.5	8.8	20.4	15.4	8.2	6.7	2940	59.5	1:10
（2019年計）	36.0	8.3	20.2	18.2	9.2	8.2	7629	64.0	1:18
（2018年計）	34.9	8.7	20.2	19.4	8.6	8.3	9410	65.1	1:19

学校種別にみても、いずれの学校種でも週休日に自宅で仕事をしている人が多数を占めており、特に、小学校では70.1%と7割に達している。平均仕事時間も1時間22分で最も長い。しかし、その他の学校種でも週休日に自宅で仕事する人が5～6割を占める点で共通しており、1日の平均仕事時間も1時間前後となっている（第1-11表、第1-12表）。

こうした週休日に自宅で仕事をする傾向は、学校に部活動があるかどうか、また、自らが顧問をしているかどうかにかかわらず共通している。自宅で仕事をする人はいずれの区分でも6～7割を占めている。

前節で示したように週休日に学校に出勤する人は部活動顧問で多く（週休日の出勤率、運動部顧問87.1%、文化部顧問63.5%）、勤務時間も2～3時間と長かった（1日平均の勤務時間：運動部顧問3時間30分、文化部顧問2時間12分）。これに自宅仕事時間が加わり、週休日であるにもかかわらず労働時間はきわめて長くなっているといえるだろう。

第1-11表 教員の週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1日平均）

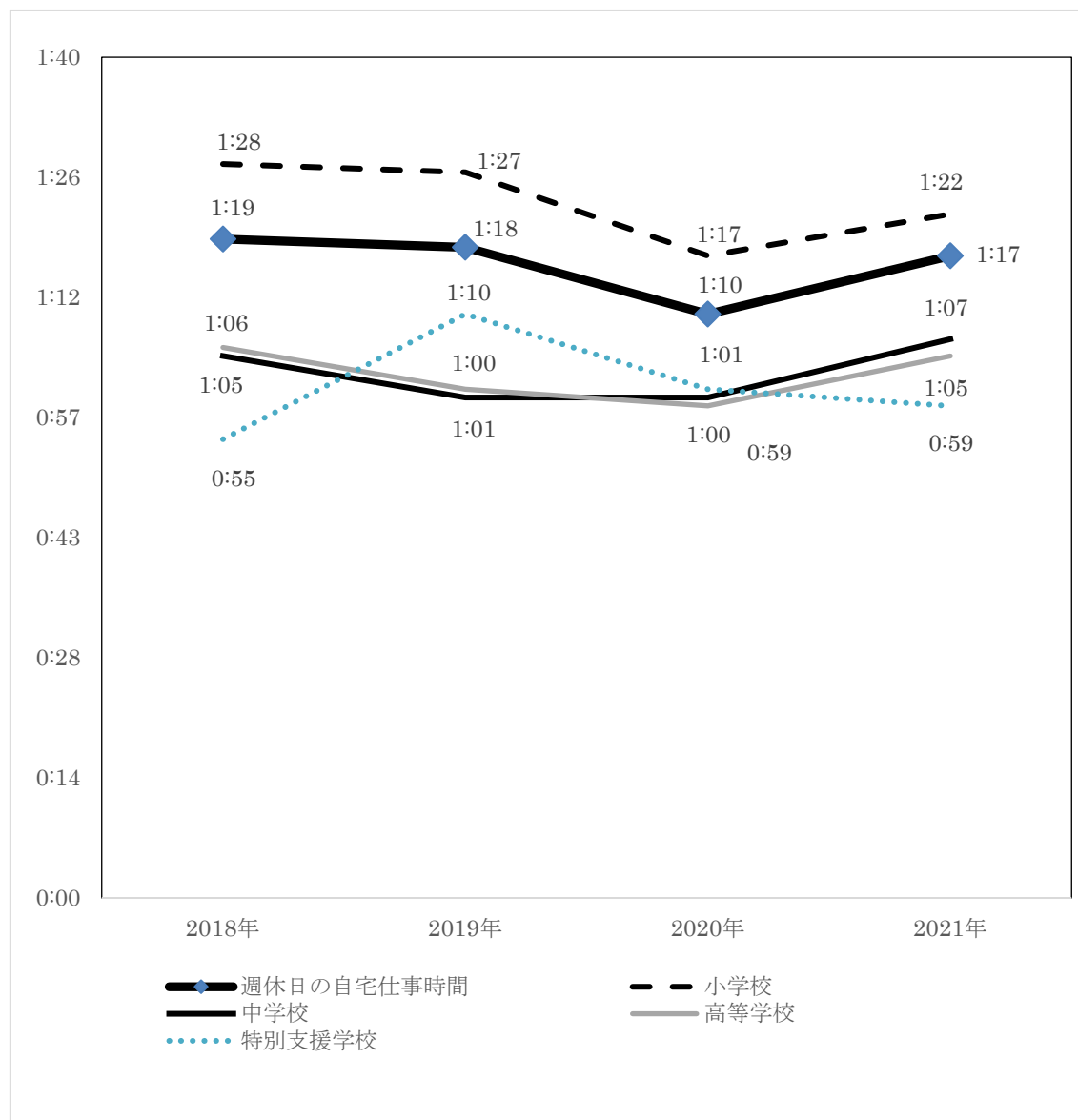
	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行* つた 人 の 比 率 を	平均 値 ・ 時 分
2021年計	34.1	9.4	22.0	18.7	8.6	7.3	5446	65.9	1:17
学校種別									
小学校	29.9	9.4	23.1	20.2	9.6	7.7	3541	70.1	1:22
中学校	41.0	8.3	20.7	16.7	7.0	6.3	1380	59.0	1:07
高等学校	50.7	9.8	12.2	14.3	5.9	7.0	286	49.3	1:05
特別支援学校	37.3	14.5	24.7	13.3	5.4	4.8	166	62.7	0:59
部活動の顧問別									
運動部の顧問	41.2	8.7	20.8	16.4	6.9	6.0	1368	58.8	1:07
文化部の顧問	38.2	8.8	15.9	19.5	9.3	8.2	364	61.8	1:20
顧問はしていない	34.1	9.4	23.6	17.6	8.3	7.1	1087	65.9	1:15
学校に部活動は設定されていない	29.7	9.8	22.7	20.3	9.6	7.9	2627	70.3	1:22

これを週休日における学校内勤務時間と自宅仕事時間とを合わせた労働時間でみると、運動部顧問が1日平均4時間37分で4時間を上回り、文化部顧問も3時間32分で3時間を上回っている。顧問をしていない人（労働時間2時間17分）、学校に部活動のない人（同2時間17分）を大きく上回る労働時間となっている。

第1－12表 教員の週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1日平均）

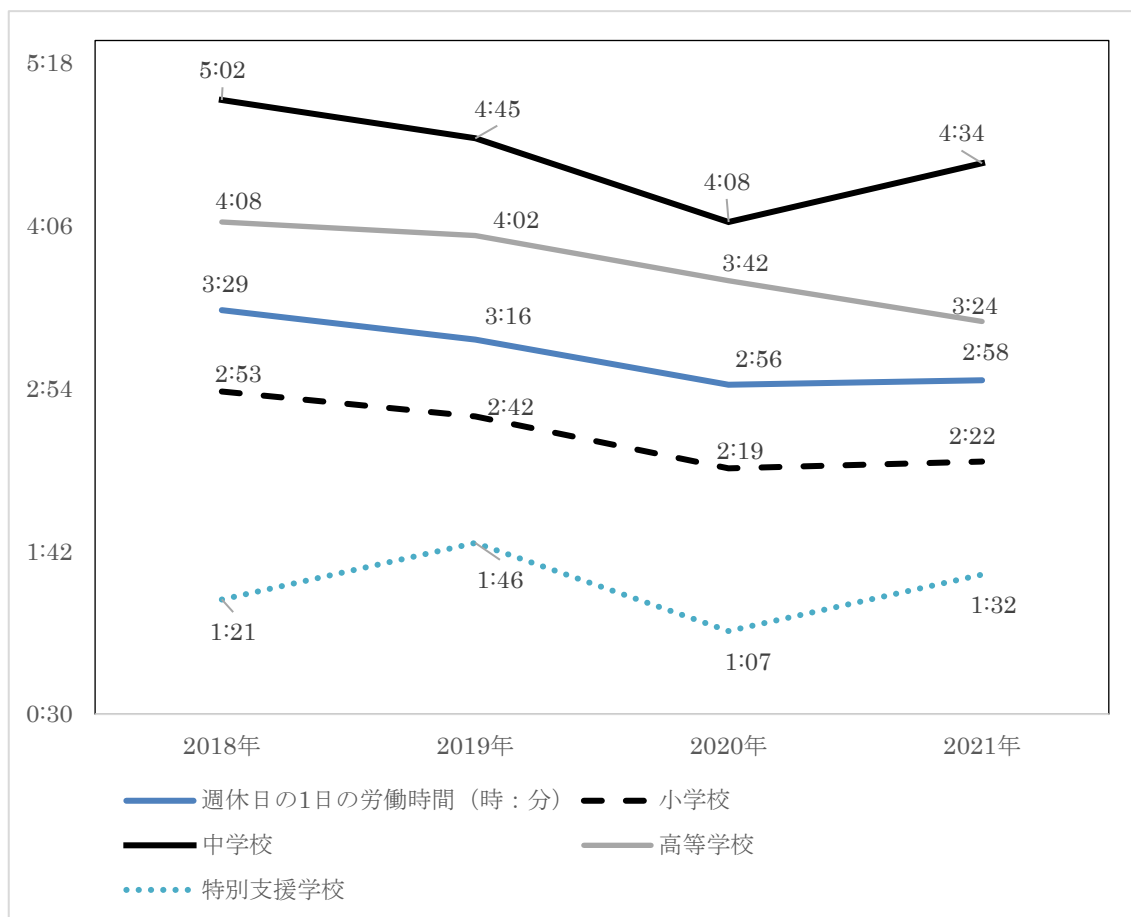
		2021年計		2020年計		2019年計		2018年計	
		行* つた 人 の 仕 事 率 を	平 均 値 ・ 時 分	行* つた 人 の 仕 事 率 を	平 均 値 ・ 時 分	行* つた 人 の 仕 事 率 を	平 均 値 ・ 時 分	行* つた 人 の 仕 事 率 を	平 均 値 ・ 時 分
教員計		65.9	1:17	59.5	1:10	64.0	1:18	65.1	1:19
学校 種 別	小学校	70.1	1:22	65.4	1:17	69.1	1:27	69.7	1:28
	中学校	59.0	1:07	52.5	1:00	54.8	1:00	57.6	1:05
	高等学校	49.3	1:05	49.9	0:59	50.6	1:01	55.0	1:06
	特別支援学校	62.7	0:59	57.9	1:01	55.9	1:10	56.4	0:55
部 活 動 の 顧 問 別	運動部の顧問	58.8	1:07	52.3	0:58	55.0	1:00	57.8	1:08
	文化部の顧問	61.8	1:20	58.1	1:19	61.5	1:23	65.3	1:22
	顧問はしていない	65.9	1:15	58.5	1:08	64.7	1:16	63.9	1:18
	学校に部活動は設定されていない	70.3	1:22	65.9	1:17	68.5	1:27	69.9	1:26

資料図3 学校種別にみた教員の週休日（土～日）における自宅仕事時間（1日平均。時：分）



資料図4 教員の週休日（土～日）における労働時間（1日平均。時：分）

（学校内勤務時間と自宅仕事時間の小計）



2. 1 週間の労働時間の推移

- ・勤務日と週休日をあわせた 1 週間の労働時間は 62 時間 56 分
- ・週労働時間は減少しているものの、
依然として法定労働時間（40 時間）を約 23 時間近く上回る労働時間数
- ・2019 年（65 時間 42 分）と比べ 2 時間 46 分、
2018 年（66 時間 48 分）と比べ 3 時間 52 分の短縮

勤務日と週休日における勤務時間と自宅仕事時間とを合計して 1 週間の労働時間を算出した。その結果、労働時間は 62 時間 56 分に達している。法定労働時間（40 時間）を 23 時間近く上回る勤務の実態である。教職員の働き方改革が叫ばれる中であっても、長時間労働が依然として続いていることが示されている（第 1-13 表、第 1-14 表）。

しかしながら、2018 年以降、1 週間の労働時間は徐々に減少しており、2019 年（65 時間 42 分）と比べると 2 年間で 2 時間 46 分と短くなっている。また、2018 年（66 時間 48 分）との比較では 1 週間の労働時間は 3 時間 52 分短縮している。

こうした労働時間短縮の背景には、働き方改革への理解、認識の進展も寄与しているといえるだろう。

第 1-13 表 教員の 1 週間の労働時間

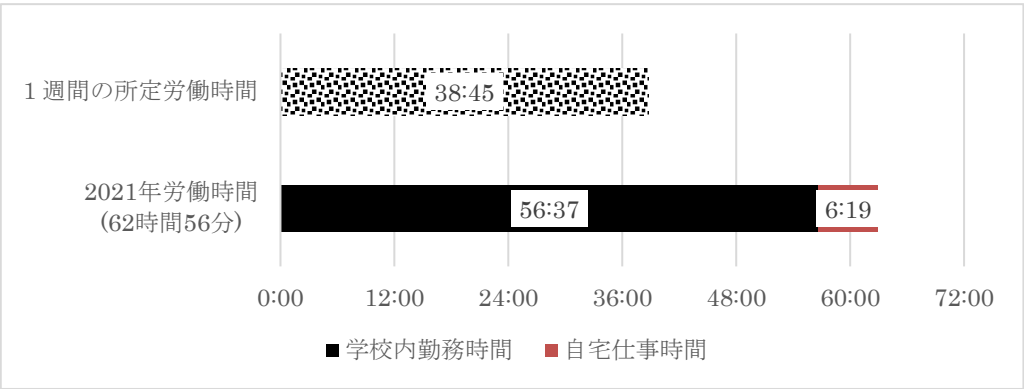
	勤務日（月～金） （1日平均）			週休日（土・日） （1日平均）			1週間の労働時間計		
	学校内勤務時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	学校内勤務時間	自宅仕事時間	週休日の労働時間	学校内勤務時間	自宅仕事時間	労働時間計
2021年計	10:39	0:45	11:24	1:41	1:17	2:58	56:37	6:19	62:56
（2020年計）	10:27	0:42	11:09	1:46	1:10	2:56	55:47	5:50	61:37
2019年計	10:59	0:51	11:50	1:58	1:18	3:16	58:51	6:51	65:42
2018年計	11:07	0:51	11:58	2:10	1:19	3:29	59:55	6:53	66:48

注. 2020年調査における時間数は、新型コロナウイルス感染症の影響により9月に調査を実施したことに留意する必要がある。他の年度の調査はすべて7～8月に実施している。

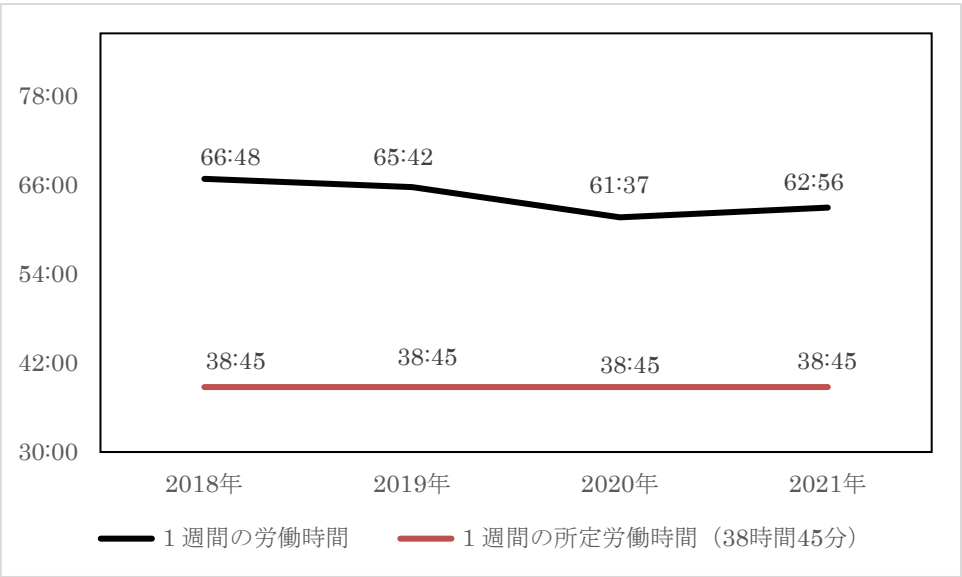
第 1－14 表 教員の 1 週間の労働時間（時：分）

		勤務日（月～金） （1日平均）			週休日（土・日） （1日平均）			1週間の労働時間計		
		学校 内勤務 時間	自宅 仕事 時間	勤務 日の 労働 時間	学校 内勤務 時間	自宅 仕事 時間	週休 日の 労働 時間	学校 内勤務 時間	自宅 仕事 時間	労働 時間 計
2021年計		10:39	0:45	11:24	1:41	1:17	2:58	56:37	6:19	62:56
学校 種別	小学校	10:32	0:47	11:19	1:00	1:22	2:22	54:40	6:39	61:19
	中学校	11:14	0:42	11:56	3:27	1:07	4:34	63:04	5:44	68:48
	高等学校	9:58	0:36	10:34	2:19	1:05	3:24	54:28	5:10	59:38
	特別支援学校	9:38	0:34	10:12	0:33	0:59	1:32	49:16	4:48	54:04
部活 動の 顧問 別	運動部の顧問	11:12	0:42	11:54	3:30	1:07	4:37	63:00	5:44	68:44
	文化部の顧問	10:41	0:43	11:24	2:12	1:20	3:32	57:49	6:15	64:04
	顧問はしていない	10:20	0:46	11:06	1:02	1:15	2:17	53:44	6:20	60:04
	学校に部活動は設定されていない	10:29	0:46	11:15	0:55	1:22	2:17	54:15	6:34	60:49
2020年計		10:27	0:42	11:09	1:46	1:10	2:56	55:47	5:50	61:37
学校 種別	小学校	10:28	0:46	11:14	1:02	1:17	2:19	54:24	6:24	60:48
	中学校	10:57	0:37	11:34	3:08	1:00	4:08	61:01	5:05	66:06
	高等学校	9:59	0:37	10:36	2:43	0:59	3:42	55:21	5:03	60:24
	特別支援学校	9:25	0:34	9:59	0:06	1:01	1:07	47:17	4:52	52:09
部活 動の 顧問 別	運動部の顧問	10:50	0:37	11:27	3:18	0:58	4:16	60:46	5:01	65:47
	文化部の顧問	10:29	0:45	11:14	2:03	1:19	3:22	56:31	6:23	62:54
	顧問はしていない	10:11	0:40	10:51	0:49	1:08	1:57	52:33	5:36	58:09
	学校に部活動は設定されていない	10:16	0:46	11:02	0:52	1:17	2:09	53:04	6:24	59:28
2019年計		10:59	0:51	11:50	1:58	1:18	3:16	58:51	6:51	65:42
学校 種別	小学校	10:56	0:55	11:51	1:15	1:27	2:42	57:10	7:29	64:39
	中学校	11:30	0:41	12:11	3:45	1:00	4:45	65:00	5:25	70:25
	高等学校	10:04	0:42	10:46	3:01	1:01	4:02	56:22	5:32	61:54
	特別支援学校	9:55	0:45	10:40	0:36	1:10	1:46	50:47	6:05	56:52
部活 動の 顧問 別	運動部の顧問	11:23	0:43	12:06	3:57	1:00	4:57	64:49	5:35	70:24
	文化部の顧問	10:52	0:47	11:39	2:21	1:23	3:44	59:02	6:41	65:43
	顧問はしていない	10:39	0:53	11:32	1:06	1:16	2:22	55:27	6:57	62:24
	学校に部活動は設定されていない	10:53	0:54	11:47	1:12	1:27	2:39	56:49	7:24	64:13
2018年計		11:07	0:51	11:58	2:10	1:19	3:29	59:55	6:53	66:48
学校 種別	小学校	11:02	0:55	11:57	1:25	1:28	2:53	58:00	7:31	65:31
	中学校	11:39	0:44	12:23	3:57	1:05	5:02	66:09	5:50	71:59
	高等学校	10:14	0:42	10:56	3:02	1:06	4:08	57:14	5:42	62:56
	特別支援学校	9:42	0:41	10:23	0:26	0:55	1:21	49:22	5:15	54:37
部活 動の 顧問 別	運動部の顧問	11:37	0:46	12:23	3:57	1:08	5:05	65:59	6:06	72:05
	文化部の顧問	11:11	0:49	12:00	2:33	1:22	3:55	61:01	6:49	67:50
	顧問はしていない	10:38	0:50	11:28	1:15	1:18	2:33	55:40	6:46	62:26
	学校に部活動は設定されていない	10:56	0:54	11:50	1:18	1:26	2:44	57:16	7:22	64:38

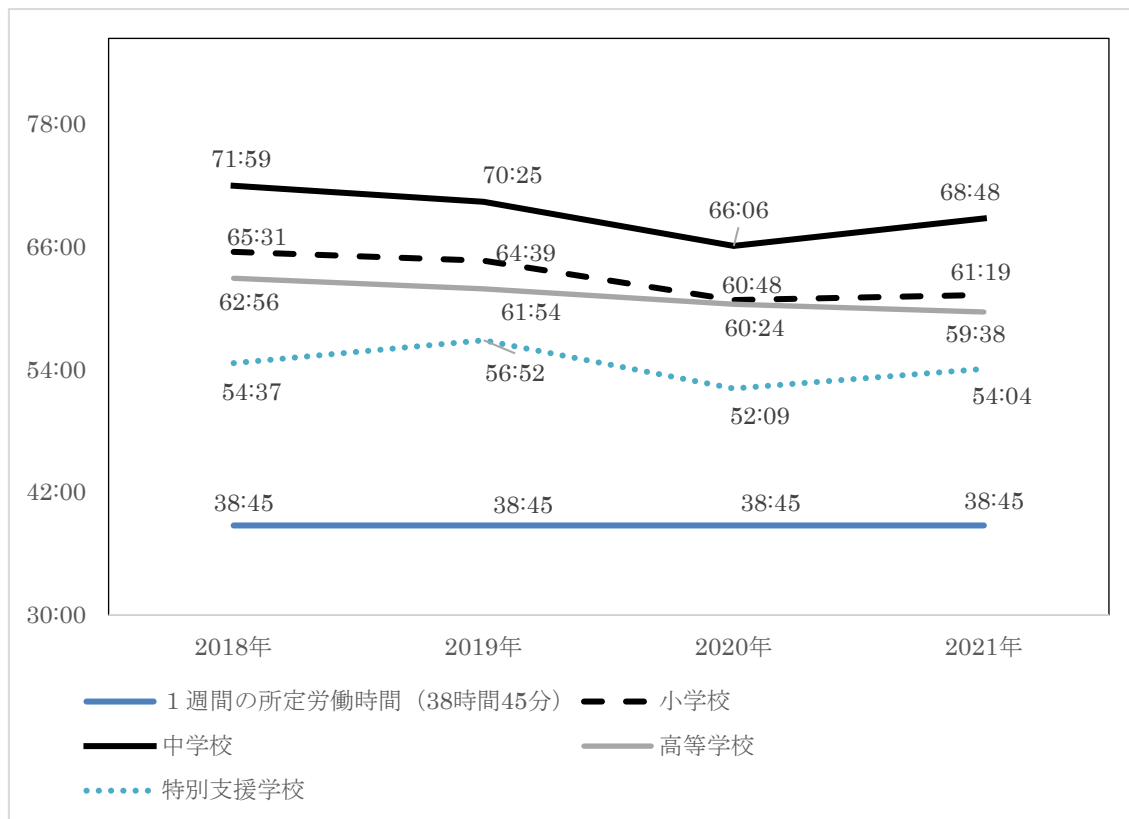
資料図5 所定労働時間と比べた教員の1週間の労働時間（週平均。時：分）



資料図6 時系列でみた教員の1週間の労働時間（週平均。時：分）



資料図 7 学校種別にみた教員の 1 週間の労働時間（週平均。時：分）



3. 休憩時間の実態

- ・ 休憩がまったく取れない「0分」の人が 32.5%、休憩時間は平均 13.9 分
- ・ 学校種では平均休憩時間は小学校（11.7 分）で最も短く、
高等学校（31.4 分）を約 20 分下回る

教員の休憩時間について実際に取得できた休憩時間を質問した。回答をみると、ほとんどの教員が休憩時間を取れていない実態が明らかになっている。

休憩を全く取れなかった「0分」という人が 32.5%と3割を上回り、また、「15分未満」も 22.5%を占めている。両者を合せた休憩時間<15分未満>（55.0%）という人が過半数を占めている（第1-15表、第1-1図）。

平均休憩時間は法定休憩時間（45分）を大幅に下回る 13.9 分にとどまり、労働基準法に違反する水準となっている。

また、2020年の教員の休憩時間（平均 14.4 分）と比べるとほとんど変化はない。休憩時間に関してはまったく改善されていないことが明らかである。

こうした休憩時間は学校種による違いも大きい。高等学校では平均の休憩時間は 31.4 分確保し、学校種の中で最も休憩時間は長い。それでも法定の休憩時間（45 分）を約 14 分下回る実態となっている。

一方、小学校では休憩時間「0分」という人が 34.9%に達し、このため平均休憩時間は 11.7 分にとどまっている。小学校の休憩時間が学校種の中で最も短く、この結果、高等学校と小学校との平均休憩時間の差は約 20 分に達している。

この他、中学校で「0分」が 32.8%、平均休憩時間が 15.5 分、特別支援学校で「0分」が 27.7%、平均休憩時間が 15.6 分といずれも休憩時間は 10 分台にとどまっている。

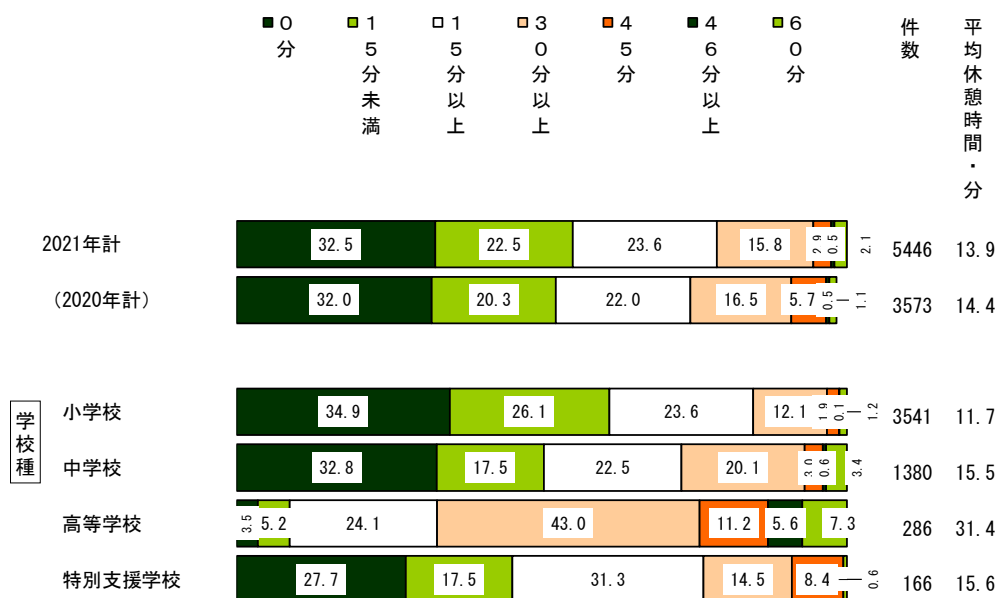
このように小学校、中学校、特別支援学校の平均休憩時間は法定休憩時間を大幅に下回る実態となっている。

なお、部活動の顧問別では目立った違いはみられなかった。

第 1-15 表 教員の実際にとれている休憩時間（1 日平均）

	0 分	1 5 分 未 満	1 5 分 以 上	3 0 分 以 上	4 5 分	4 6 分 以 上	6 0 分	件 数	平 均 休 憩 時 間 ・ 分
2021年計	32.5	22.5	23.6	15.8	2.9	0.5	2.1	5446	13.9
(2020年計)	32.0	20.3	22.0	16.5	5.7	0.5	1.1	3573	14.4
学 校 種									
小学校	34.9	26.1	23.6	12.1	1.9	0.1	1.2	3541	11.7
中学校	32.8	17.5	22.5	20.1	3.0	0.6	3.4	1380	15.5
高等学校	3.5	5.2	24.1	43.0	11.2	5.6	7.3	286	31.4
特別支援学校	27.7	17.5	31.3	14.5	8.4	...	0.6	166	15.6
部 活 動 の 顧 問									
運動部の顧問	29.5	16.1	22.6	22.9	3.9	1.2	3.9	1368	17.4
文化部の顧問	27.5	16.8	24.2	23.4	4.7	1.6	1.9	364	17.3
顧問はしていない	32.4	22.8	24.6	14.2	3.8	0.4	1.9	1087	13.8
学校に部活動は設定されていない	34.9	26.6	23.7	11.8	1.8	0.0	1.2	2627	11.6

第 1-1 図 教員の実際にとれている休憩時間（1 日平均）



第2章 36協定の締結状況

本章では、事務職員、学校栄養職員、現業職員等の勤務場所における36協定の締結状況と超過勤務の状況、及び休憩時間の取得についてみていく。

1. 36協定の締結状況

・勤務場所で12.1%も存在する「締結していない」人、「締結している」は81.1%

事務職員、学校栄養職員、現業職員等の勤務場所における36協定の締結状況をみると、「締結している」(81.1%)は8割にとどまり、「締結していない」人が12.1%も残っている。なお、少数ながら「わからない」が6.6%みられた(第2-1図)。

学校種別にみると、「締結していない」人の多い学校種は小学校(14.0%)と中学校(10.3%)である。一方、高等学校と特別支援学校は「わからない」がそれぞれ13.3%、10.0%と多い点に留意する必要がある。

第2-1図 36協定締結の有無(事務職員、現業職員、学校司書、学校栄養職員)



2. 36協定締結の有無と4月の勤務時間

(1) 36協定を締結している学校に勤務している人の勤務時間

・締結時間を「超えていた」人が2割強、最も多い中学校では3割

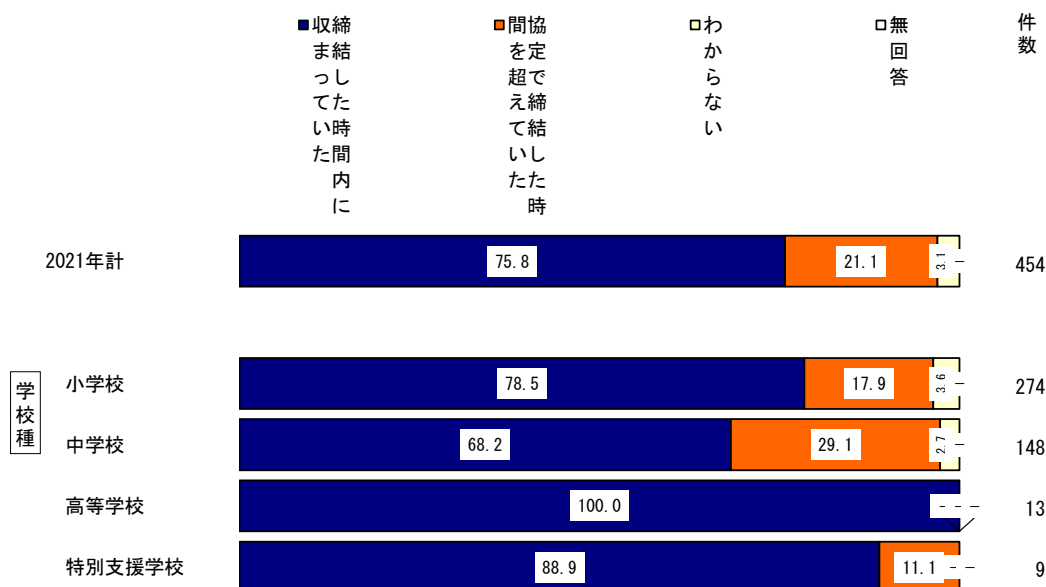
36協定を締結している学校で勤務している約8割の人に対し、今年（2021年）4月の勤務時間が36協定で締結した時間内に収まっていたのかどうかを質問した。

約4分の3の人（75.8%）は「締結した時間内に収まっていた」ものの、「協定で締結した時間を超えていた」人が21.1%と2割強を占めている（第2-2図）。

36協定を締結していながら、協定に反する勤務実態で就業する人が2割強に達することが明らかになっており、労働基準法に違反する実態となっている。

これを学校種別にみると、高等学校以外の学校種で協定に違反する実態が認められる。特に、中学校（29.1%）が3割弱で最も多く、小学校（17.9%）でも2割弱、特別支援学校（11.1%）でも1割強となっている。

第2-2図 今年4月の勤務時間と36協定で締結した時間（36協定を締結している学校に勤務している人）



(2) 36協定未締結の学校で勤務している人の超過勤務・休日労働の有無

・ 8割に達する36協定の締結なしに「超過勤務・休日労働をした」人

一方、36協定を締結していない学校に勤務している約1割の人に対し、今年(2021年)4月の超過勤務・休日労働の有無をみると、「正規の勤務時間内に収まっていた」人は16.2%にとどまり、逆に、「超過勤務・休日労働をした」人が79.4%と8割に達している(第2-3図)。

協定を締結していないにもかかわらず、約8割の人が超過勤務・休日労働をさせられる実態になっている。早急に36協定の締結が求められているといえる。

こうした協定なしに「超過勤務・休日労働をした」人の割合は学校種別にみてもきわめて多く、8割前後を占めている。

第2-3図 今年4月の勤務時間と正規の勤務時間(36協定を締結していない学校に勤務している人)



3. 休憩時間の取得の有無

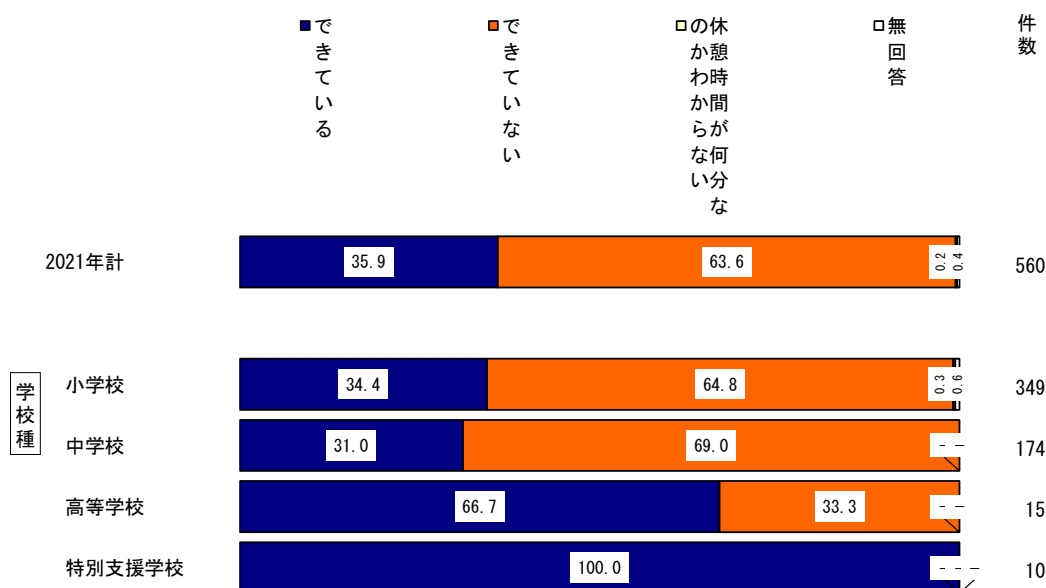
- ・休憩時間を取得「できていない」が6割強で過半数、特に多い学校種が小学校と中学校で7割弱

ところで、休憩時間は決められた通りに取得できているのだろうか。教員の休憩時間は平均13.9分にとどまったが、事務職員、学校栄養職員、現業職員等で休憩時間を決められた通りに取得「できている」人は35.9%と約3分の1にすぎず、逆に、「できていない」人が63.6%と約3分の2を占めている（第2-4図）。

このように学校現場では教員だけでなく、事務職員、学校栄養職員、現業職員等も法律で定められた決められた休憩時間を確保できない実態が明らかになっている。なお、「休憩時間が何分なのかわからない」（0.2%）という人は皆無に近い。

これを学校種別にみると、決められた休憩時間を取得「できていない」人の多い学校種は、小学校（64.8%）と中学校（69.0%）で7割弱に達している。また、高等学校（33.3%）でも3割強みられる。

第2-4図 決められた休憩時間取得の有無（事務職員、現業職員、学校司書、学校栄養職員）



第3章 教職員の勤務の把握状況

本章では、管理職による教職員の勤務の把握状況とその方法、そして勤務時間の確認についてみていくことにする。

1. 管理職による教職員の勤務の把握状況

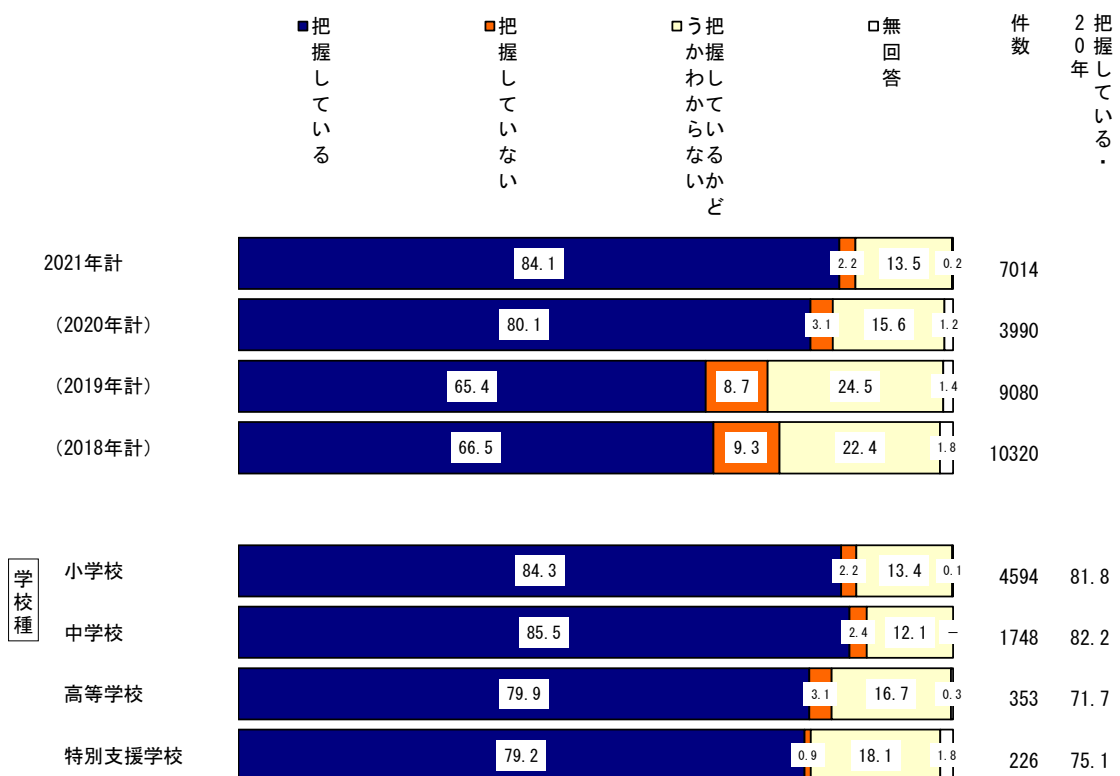
(1) 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況

- ・改善が続く把握状況、「把握している」が84.1%
- ・1割強みられる「把握しているかどうか分からない」は今後の改善課題

管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況をみると、「把握している」(84.1%)が大多数を占めている。2019年(65.4%)、2020年(80.1%)と比べると、管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握はすすんでいる。改正給特法における勤務時間の上限規制により、把握が求められたためと思われる(第3-1図)。

これに対し、「把握していない」(2.2%)は少ないものの、依然として「把握しているかどうか分からない」という人が13.5%と1割強みられる点は改善すべき課題といえるだろう。

第3-1図 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握の有無



学校種別にみても、「把握している」は小学校と中学校で8割台半ば、高等学校と特別支援学校で8割弱と多い。そのうち、高等学校は2020年（71.7%）から8ポイント増加している。なお、「把握しているかどうかわからない」はいずれの学校種でも1割台を占めている。

（2）出勤、退勤時刻の把握方法

- ・急速に改善がすすむ改善方法、＜客観的方法＞が80.4%
- ・依然として残る「自己申告」を中心とした＜非客観的方法＞（16.1%）

勤務時間の管理及び把握は、従来の「自己申告」や「管理職による目視」ではなく、ICTの活用やタイムカードなどによる客観的な方法による把握が必須である。それでは、実際の教育現場ではどのような方法が用いられているのだろうか。

管理職が出勤、退勤の時刻を「把握している」と回答した84.1%の教職員に対し、その把握方法について質問した回答結果をみると、「タイムカード」が32.1%で最も多く、ついで「ICT等（IDカードなど）」が25.2%、「PCのログイン・ログアウト」が23.1%となっている。これらは合わせて80.4%に達し、＜客観的方法＞による出退勤の把握が急速にすすんでいることが示されている（2019年42.7%、2020年69.0%）。2019年からはほぼ倍増、2020年からは12ポイント増えている（第3-1表）。

一方、「自己申告」は減少しているものの、依然として14.6%みられる（2019年29.7%、2020年22.3%）。「自己申告」には、産業医による面接指導回避のための過少申告、1ヵ月の法定時間外労働上限時間（45時間）に収めるための改ざん、管理職への付度による未記入など多くの問題がある。「自己申告」による把握を禁止して、＜客観的方法＞による把握を引き続き求めていく必要がある。

なお、「管理職による目視」は1.5%まで減少した（2019年16.2%、2020年3.4%）。この結果、「自己申告」と合わせた＜非客観的方法＞による出退勤の把握は16.1%、2割を下回るまでになっている。

学校種別にみると、高等学校と特別支援学校では＜客観的方法＞による勤務把握が9割を超えている。一方、小学校と中学校でも＜客観的方法＞が8割前後を占めるものの、依然として「自己申告」を中心とした＜非客観的方法＞による出退勤把握が2割前後残っている。

第3-1表 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握方法
(管理職により出退勤を把握されている人)

	タイム カード	I C T 等	グ ア ウ ト の ロ グ イ ン ・ ロ	管理 職 による 目 視	自己 申告	その他	無 回 答	件 数	* 客 観 的 方 法	* 非 客 観 的 方 法
2021年計	32.1	25.2	23.1	1.5	14.6	3.3	0.2	5899	80.4	16.1
(2020年計)	<u>26.9</u>	20.6	21.5	3.4	22.3	5.0	0.4	3194	<u>69.0</u>	25.6
(2019年計)	<u>19.1</u>	<u>8.8</u>	<u>14.8</u>	16.2	29.7	10.9	0.5	5937	<u>42.7</u>	45.9
学校 種										
小学校	34.2	23.5	23.2	1.4	14.2	3.3	0.2	3874	80.9	15.6
中学校	<u>24.6</u>	27.2	23.6	1.7	18.9	3.8	0.1	1495	75.5	20.6
高等学校	43.3	36.2	<u>16.7</u>	0.7	<u>3.2</u>	...	...	282	96.1	<u>3.9</u>
特別支援学校	32.4	29.6	29.1	0.6	<u>5.6</u>	2.2	0.6	179	91.1	<u>6.1</u>

※下線数字は「2021年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2021年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2021年計」より15ポイント以上多いことを示す

※「I C T等」は、2019年は「I Dカード等」と表記

(3) 土・日、祝日における教職員の学校勤務の把握状況

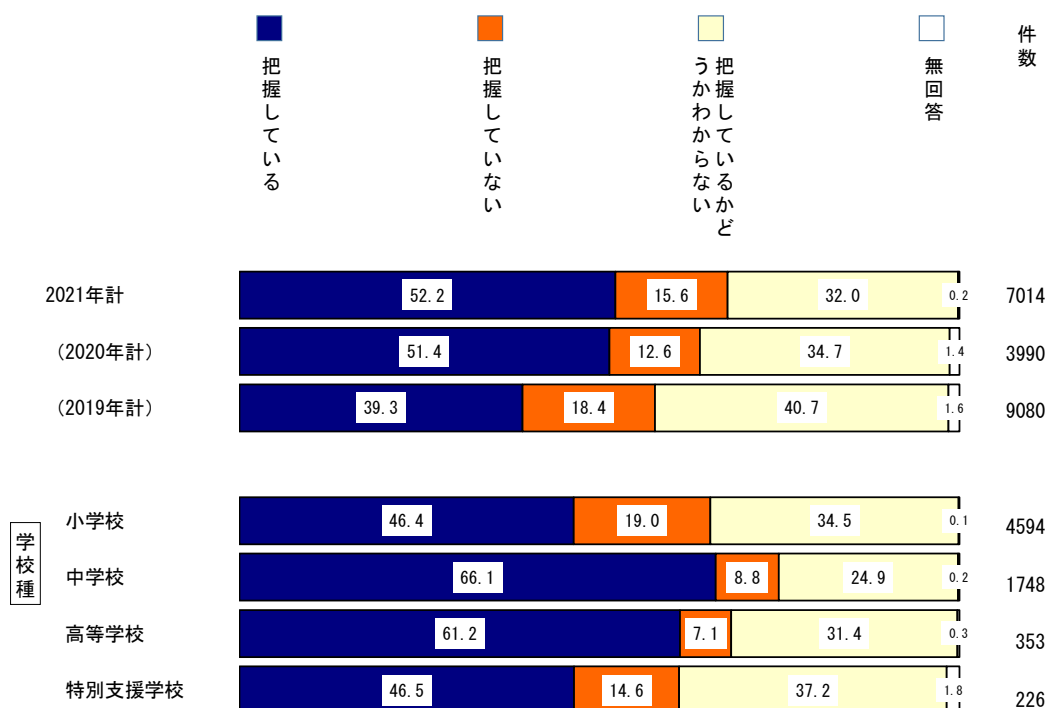
・把握状況の改善はすすまず、半数にとどまる「把握している」(52.2%)

土・日、祝日における勤務（部活指導含む）の管理職による把握状況は、「把握している」(52.2%) が半数を超えるものの、2020 年(51.4%) とほぼ同じ水準にとどまっている。逆に、「把握していない」が 15.6%、「把握しているかどうかかわからない」が 32.0%を占める点にも留意する必要がある。

このように管理職による勤務日における〔出勤、退勤時刻の把握〕はすすんでいるのに対し、土・日、祝日の学校内勤務の把握の改善は一向にすすんでいないといえるだろう（第 3-2 図）。

土・日、祝日の勤務の発生は学校種によって異なる点に留意する必要がある。学校種別にみると、「把握している」の比率は中学校と高等学校で 6 割台であるのに対し、小学校と特別支援学校では 5 割を下回っている。中学校、高等学校における把握状況は週休日の部活動によるものといえるだろう。

第 3-2 図 管理職による教職員の土・日、祝日の学校における勤務状況（部活動指導含む）の把握の有無



なお、これを週休日（土・日、祝日）に勤務している教職員に限定して集計すると、実際に週休日に勤務していながら管理職が「把握しているかどうか分からない」（27.4%）という人が3割弱にのぼる（第3-2表）。

また、学校種別では、「把握している」が最も少ない学校種が小学校（42.8%）で4割強にとどまっている。逆に、「把握していない」（26.4%）と「把握しているかどうか分からない」（30.8%）が3割前後を占めている。これに対し、中学校、高等学校では「把握している」が7割弱を占めている。

なお、部活動の顧問は休日の部活手当が支給されるため、運動部、文化部顧問の双方とも6～7割の人が勤務状況を把握されているが、顧問をしていない教職員では「把握している」は5割にとどまっている。

第3-2表 管理職による教職員の土・日、祝日の学校における勤務状況（部活動指導含む）の把握の有無（土・日、祝日に勤務している人）

	把握している	把握していない	か把握からしているかどうか	無回答	件数
2021年計	55.2	17.3	27.4	0.1	2821
学校種					
小学校	42.8	26.4	30.8	...	1399
中学校	69.1	7.9	22.7	0.3	1172
高等学校	67.7	8.6	23.7	...	186
部活動の顧問					
運動部の顧問	68.0	8.4	23.3	0.3	1191
文化部の顧問	63.2	11.3	25.5	...	231
顧問はしていない	50.2	20.1	29.6	...	432
学校に部活動は設定されていない	39.8	28.4	31.7	...	967

※下線数字は「2021年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2021年計」より5ポイント以上多いことを示す

ところで、通常勤務日の勤務状況を把握している場合であっても、必ずしも土・日、祝日の勤務状況を「把握している」訳ではない。通常勤務日の勤務状況を＜把握している＞場合についてみると、土・日、祝日の勤務状況も「把握している」比率は59.8%、6割にとどまっているからである。

また、勤務状況の把握方法別にみると、勤務日を＜管理職による目視＞で把握している場合、土・日、祝日の勤務状況を「把握している」（53.8%）は約5割にとどまり、「わからない」が4割弱を占めている（第3-3表）。

なお、管理職が勤務日の勤務状況を＜把握していない＞場合は土・日、祝日の勤務状況も「把握していない」が7割強を占めている。＜把握しているかどうかわからない＞場合も、「把握しているかどうかわからない」が7割強に達している。

第3-3表 管理職による教職員の土・日、祝日の学校における勤務状況（部活動指導含む）の把握の有無

	把握している	把握していない	把握していないかどうか	無回答	件数
2021年計	52.2	15.6	32.0	0.2	7014
把握方法別					
把握している計	59.8	14.2	25.9	0.1	5899
タイムカード	58.9	14.2	26.8	0.1	1895
I C T等	58.2	16.1	25.4	0.2	1487
P Cのログイン・ログアウト	62.9	12.8	24.2	0.1	1361
管理職による目視	53.8	27.7	38.5	...	91
自己申告	60.7	13.6	25.6	0.1	861
把握していない	14.0	73.2	12.7	...	157
把握しているかどうかわからない	11.5	14.4	73.7	0.4	946

※下線数字は「2021年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2021年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2021年計」より15ポイント以上多いことを示す

2. 管理職が把握する勤務時間（在校等時間）

- ・管理職が把握した勤務時間を確認「できない」人が4人に1人
- ・確認「できない」が管理職の目視で半数、自己申告で4分の1

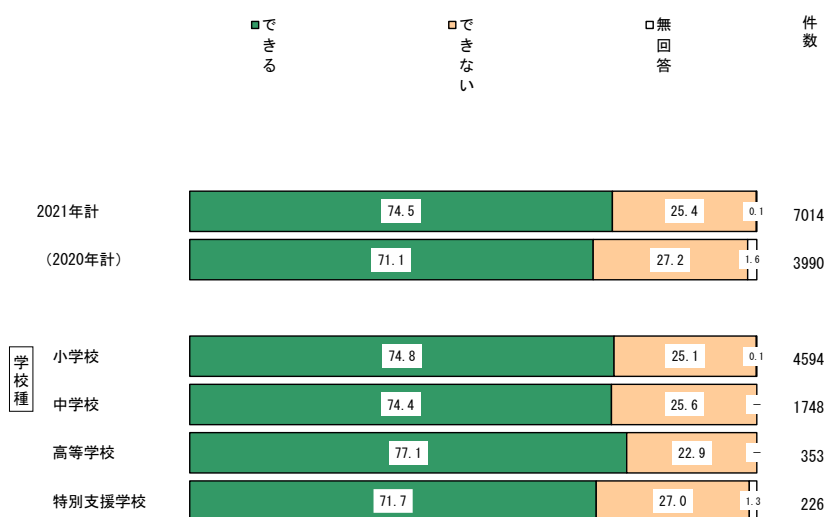
管理職が把握する自分の勤務時間（在校等時間）の閲覧・確認が可能かどうかを質問した。「できる」は74.5%と多数を占めるものの、「できない」（25.4%）も4人に1人となっている。「できる」は2020年（71.1%）からやや増加しており、透明性はわずかではあるが高まったといえるだろう（第3-3図）。

学校種別にみても、いずれの学校種も「できない」が2～3割にのぼっている。

また、管理職が教職員の出退勤時刻を把握している場合でも、5人に1人は「できない」と回答している。特に、出退勤時刻の把握方法において＜管理職による目視＞の場合は確認「できない」が半数に達している。また＜自己申告＞でも「できない」が約4分の1を占めている（第3-4表）。

この結果から、出退勤時刻の把握方法を＜客観的方法＞に移行させることが必須といえるだろう。

第3-3図 管理職が把握している勤務時間（在校等時間）の確認



第3-4表 管理職が把握している勤務時間（在校等時間）の確認（管理職により出退勤を把握されている人）

	できる	できない	無回答	件数
2021年計	79.6	20.4	0.0	5899
把握方法別				
タイムカード	80.5	19.5	...	1895
ICT等	82.2	17.8	0.1	1487
PCのログイン・ログアウト	78.9	21.1	...	1361
管理職による目視	49.5	50.5	...	91
自己申告	76.4	23.6	...	861

※下線数字は「2021年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2021年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2021年計」より15ポイント以上多いことを示す

3. 実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間

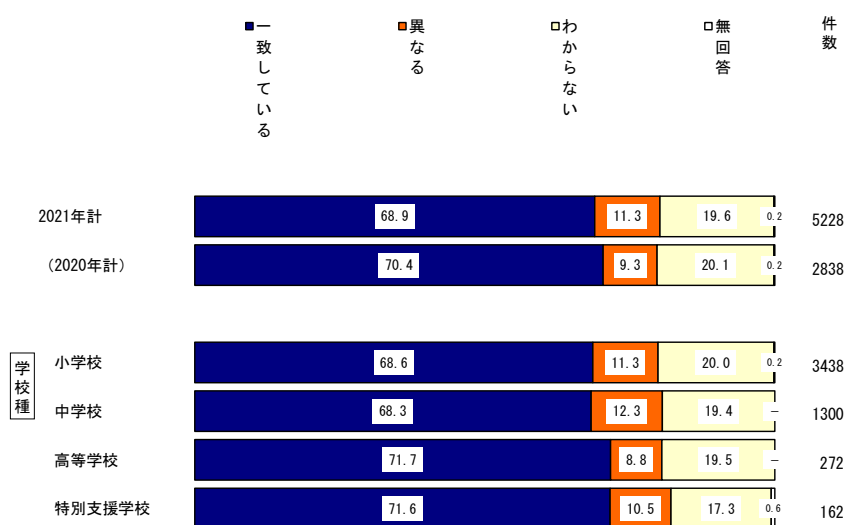
- ・実際の勤務時間と管理職の記録時間の「異なる」人が1割
- ・一方、記録時間を確認しない「わからない」も2割

管理職が記録する勤務時間記録を閲覧・確認可能と回答した教職員に、管理職記録の勤務時間が実際の勤務時間と異なるかどうかを質問した結果、「一致している」が68.9%を占めているものの、「異なる」が11.3%もみられる点は改善すべき課題である（第3-4図）。

また、管理職が記録した時間を確認しない「わからない」（19.6%）が2割を占めており、自分の勤務時間に関して意識の希薄な教職員の多いことがうかがわれる。実態を反映した管理職の記録を実現するためには、教職員ひとりひとりが勤務時間（在校等時間）を意識して確認することが求められているといえよう。

これを学校種別にみても、「一致している」が7割背後を占める点で共通している。

第3-4図 実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間
（管理職が把握している在校等時間の確認ができる人）



ところで管理職により通常出勤日の出退勤時刻を把握されている人の場合でも、「一致している」は7割強にとどまり、「異なる」が1割みられる（第3-5表）。

特に、出退勤時刻を＜客観的方法＞により把握している場合は、「一致している」は7割を上回るのに対し、＜非客観的方法＞では7割を下回っている。とりわけ＜管理職による目視＞で62.2%と最も少なく、さらに、「わからない」（28.9%）が3割弱みられる。

第3-5表 実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間
（管理職により出退勤を把握されている人）

	一致している	異なる	わからない	無回答	件数
2021年計	72.7 ①	10.6 ③	16.5 ②	0.1	4696
出退勤の把握方法					
タイムカード	73.7 ①	9.4 ③	16.8 ②	0.1	1525
ICT等	74.1 ①	9.9 ③	16.0 ②	0.1	1222
PCのログイン・ログアウト	72.5 ①	11.0 ③	16.5 ②	...	1074
管理職による目視	62.2 ①	8.9 ③	28.9 ②	...	45
自己申告	69.8 ①	14.1 ③	16.1 ②	...	658

※下線数字は「2021年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2021年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）
 ※件数10以下なら網掛等非表示

第4章 夏季休業中の業務負担

教職員の休暇取得の促進を図るため、文部科学省は夏休みなどの長期休業期間における学校閉庁日の設置を求めている。背景には、長期休業期間中においても、研修や部活動指導のため休暇を取得しにくい教職員の勤務環境がある。

2020年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月からの長期休業と、授業時数確保のための夏季休業期間の短縮などが多くの学校で実施された。2021年も調査実施月の7～8月まで感染の広がりが止まらなかったが、学校の授業や行事などはほとんど休業せずに行われた。

本章ではこうした状況をふまえて、夏季休業中の学校閉庁日の設置状況と連続休暇日数の実態、計画的休暇の取得状況、業務負担の変化について、過去に実施した調査と対比してみていくことにする。

1. 夏季休業中の学校閉庁日

- ・ 学校閉庁日はほぼ全学校で設置
- ・ 変わらない平均閉庁日数、2021年は3.4日

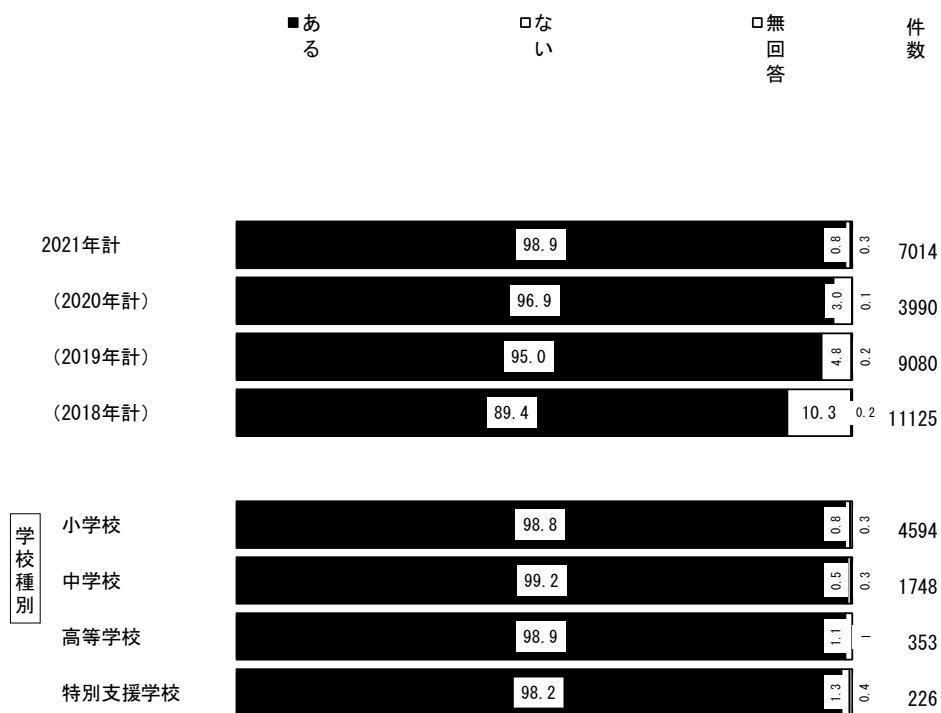
(2018年3.3日、2019年3.4日、2020年3.5日)

(1) 学校閉庁日の有無

夏季休業中の学校閉庁日の有無をみると、学校閉庁日の「ある」が98.9%と圧倒的多数を占めており、2020年の96.9%をさらに上回り、ほぼすべての職員に学校閉庁日が設けられている。(第4-1図)。

こうした傾向は学校種別にみても共通しており、学校閉庁日の「ある」はいずれの学校種でも100%に近い。

第 4－1 図 夏季休業中の学校閉庁日の有無



（２）学校閉庁日の日数

学校閉庁の日数をみると、「１日」だけという人は 5.4%で、「２日」も 11.4%と少ない。これに対し、最も多い日数が「３日」（31.4%）で、これに「４日」が 19.8%で続いている。平日の連続休暇と土・日曜日との接続で休暇日数が連続 9 日になる「５日」は 19.3%である（第 4－1 表）。

また、2020 年と同様に、2019 年と比べ「３日」が大幅に減少し（2019 年 61.7%→2020 年 35.5%→2021 年 31.4%）、逆に、「５日」（同 11.5%→14.8%→19.3%）が増加している。

一方、学校閉庁日が「１日」（同 0.6%→0.9%→5.4%）または「２日」（同 4.4%→11.7%→11.4%）の増加も比率は低いながらも確認できる。

これを平均閉庁日数でみると、新型コロナウイルス感染症により夏季休業日が短縮された 2020 年と比べても閉庁日数に大きな変化はなく、平均閉庁日数は 3.4 日で、2020 年（3.5 日）と違いはない（2019 年 3.4 日、2018 年 3.3 日）。

これを学校種別にみると、学校種によって取得日数は異なっている。平均の学校閉庁日数は中学校が 3.6 日で最も長く、これに小学校が 3.4 日で続いている。これに対し、高等学校（3.1 日）と特別支援学校（2.8 日）は 3 日前後である。

第 4－1 表 夏季休業中の学校閉庁日の日数（学校閉庁日のある人）

		1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	無 回 答	件 数	中 央 値 ・ 日	平 均 値 ・ 日
2021年計		5.4	11.4	31.4	19.8	19.3	12.7	6934	3.0	3.4
（2020年計）		0.9	11.7	35.5	27.0	14.8	10.1	3867	3.0	3.5
（2019年計）		0.6	4.4	61.7	16.6	11.5	5.1	8626	3.0	3.4
（2018年計）		1.6	5.4	63.1	15.7	9.3	4.9	9950	3.0	3.3
学 校 種 別	小学校	5.3	12.5	29.3	21.0	18.6	13.4	4539	3.0	3.4
	中学校	4.6	7.8	29.8	19.6	24.5	13.7	1734	4.0	3.6
	高等学校	4.3	13.2	54.4	13.2	11.2	3.7	349	3.0	3.1
	特別支援学校	15.8	9.0	51.8	8.6	8.1	6.8	222	3.0	2.8

2. 夏季休業中に取得できた連続休暇日数

- ・「5日～9日」(52.8%) がほぼ半数、徐々に増加する「10日」取得者(17.1%)
- ・平均連続休暇日数は6.8日で、2019年(6.8日)と同日数
- ・平均連続休暇日数の最も多い学校種が小学校(7.1日)

夏季休業中に連続して取得できると考えた休暇日数(連続休暇日数)を、学校閉庁日や土・日、祝日を含めた日数で記入してもらった(休暇を複数回に分けて取得した人は最も長い日数を記入して頂いた)(第4-2表)。

前節より明らかなように、学校閉庁日はほぼすべての教職員の学校で設定されており、このため夏季休業中の連続休暇日数が1日もない「0日」という人は0.2%と皆無に近い。しかし、連続休暇日数が「1日～4日」ととどまった人が11.5%みられ、学校閉庁日が設定されても長期間連続して休めない人が依然として多いことを示している。

これに対し、夏季休業中に取得した連続休暇日数で最も多かったのが「5日～9日」(52.8%)で、ほぼ半数を占めている。また、連続休暇を「10日」取得できるという人も17.1%で2割弱を占めている。学校閉庁日数「3日」(31.4%)と「4日」(19.8%)は合わせて半数を占め、さらに、「5日」が19.3%と2割弱だったことを反映した結果といえる。

第4-2表 夏季休業中の連続休暇日数

		0日	1日 ～ 4日	5日 ～ 9日	10日	無回答	件数	中央値・日	平均値・日
2021年計		0.2	11.5	52.8	17.1	18.3	7014	7.0	6.8
(2020年計)		0.4	19.2	58.6	11.6	10.2	3990	6.0	6.5
(2019年計)		0.2	11.4	59.6	14.8	14.1	9080	7.0	6.8
(2018年計)		0.2	16.5	65.8	8.6	8.9	11125	6.0	6.1
学校種別	小学校	0.1	8.5	48.1	19.6	23.6	4594	7.0	7.1
	中学校	0.2	17.2	62.5	12.5	7.6	1748	6.0	6.4
	高等学校	1.7	21.2	62.3	7.4	7.4	353	5.0	5.6
	特別支援学校	...	13.3	57.5	16.8	12.4	226	6.0	6.5

2021 年と同様に取得予定日数を質問した 2019 年、2018 年と比べると（2020 年では実際に取得した日数を回答して頂いた）、「5 日～9 日」が減少する一方（2018 年 65.8%→2019 年 59.6%→2021 年 52.8%）、「10 日」（同 8.6%→14.8%→17.1%）が増加している。

夏季休業中に連続して取得できると考えた休暇日数（連続休暇日数）を平均値でみると、2021 年は 6.8 日で、2019 年（6.8 日）と同日数で、実際に取得した日数を回答して頂いた 2020 年（6.5 日）と比べても大きな違いはみられなかった。

学校種別に平均連続休暇日数をみると、小学校が 7.1 日で最も長い。逆に、最も短い学校種が高等学校の 5.6 日である。高等学校の場合、「1 日～4 日」が 21.2%と多い点を反映した結果といえる。これに対し、中学校（6.4 日）と特別支援学校（6.5 日）は 6 日台でほとんど違いはみられない。

3. 夏季休業における計画通りの休暇取得

- ・夏季休暇を計画通りに＜取得できる＞という人が大多数（93.4%）
- ・部活動の顧問でも＜取得できる＞人が9割

夏季休業期間中の休暇を計画通りに取得できると予想した教職員はどの程度いるのだろうか。回答結果からは大多数の教職員が計画通りに取得できるとみていることが示されている（第4-2図）。

2021年の結果をみると、「計画通りに取得できる」が49.2%、「だいたい取得できる」が44.2%で、両者を合せた計画通りに＜取得できる＞という教職員は93.4%と9割を上回っている。

これに対し、＜取得できない＞は6.5%で1割未満である（「あまり取得できな」5.8%、「まったく取得できない」0.7%）。

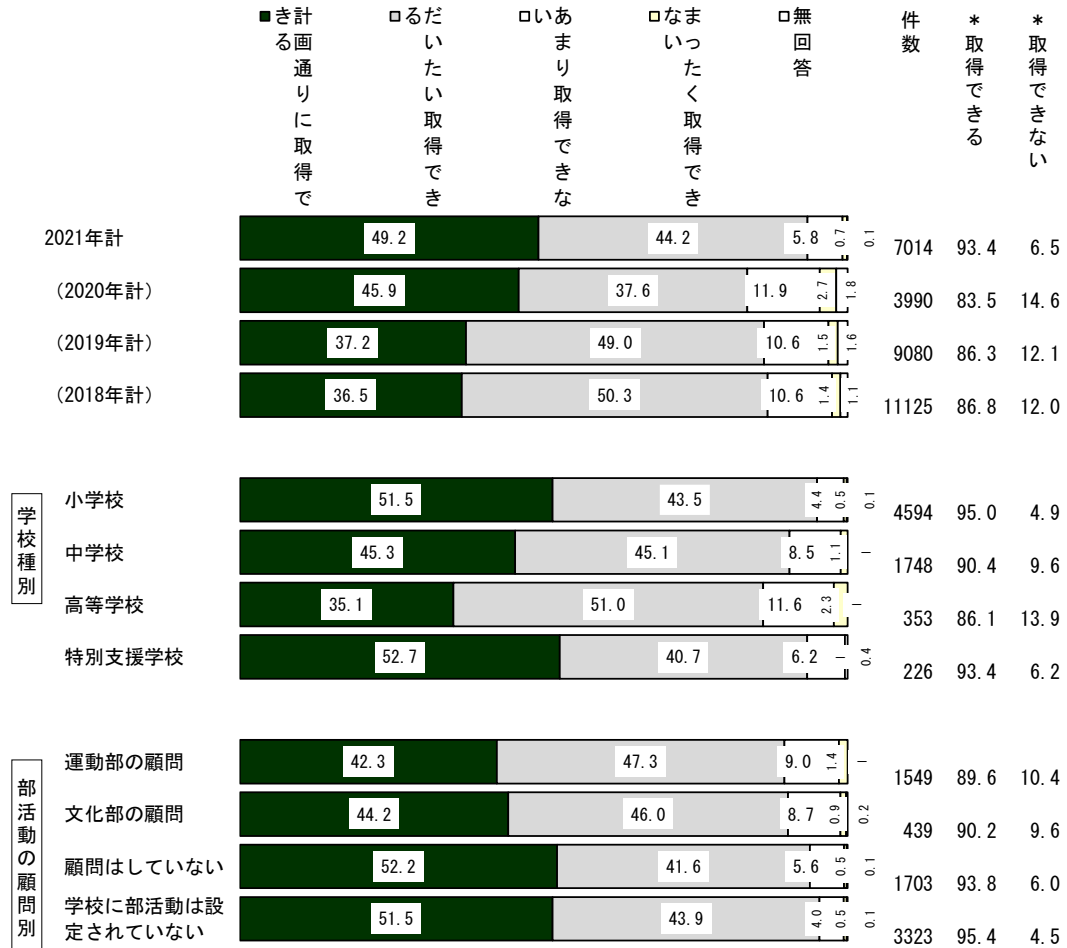
この結果を2019年と比べると、＜取得できる＞は2019年の86.3%から約7ポイント増加している。

このように夏季休業期間中の休暇を計画通りの取得できるという見通しを持つ人が圧倒的多数を占め、計画通りに取得可能かどうかという点ではほぼ確実視されているといえるだろう。

これを学校種別にみてもいずれの学校種でも＜取得できる＞が9割前後を占める点で共通している。

また、部活動の顧問であるかどうかにかかわらず＜取得できる＞という人が9割前後を占めている。特に、運動部、文化部の顧問でも＜取得できる＞という人が9割に達しており、夏季休業期間中の休暇の計画取得実現の見通しについては学校種、部活動顧問の違いを超えているといえるだろう。

第4-2図 今年の夏季休業における計画通りの休暇取得



注: 2020年調査は実施時期が9月だったため、選択肢は「計画通りに取得できた」「だいたい取得できた」「あまり取得できなかった」「まったく取得できなかった」である。

第4-3表は、夏季休暇を計画通りの取得が、連続休暇日数の増加につながることを示している。

夏季休業中の連続休暇日数をみると、休暇を＜まったく取得できない＞人で4.4日、＜あまり取得できない＞人で5.5日と4～5日にとどまるのに対し、＜だいたい取得できる＞人は6.7日と6日を上回り、さらに、＜計画通りに取得できる＞人の場合は7.2日と7日上回っている。＜計画通りに取得できる＞人では＜まったく取得できない＞人（4.4日）と比べ2.8日長い。

このことから夏季休業中の連続休暇の取得日数を増やすためには、計画通りの休暇取得の実現が重要であることを示している。

第4-3表 夏季休業における計画通りの休暇取得状況別にみた連続休暇日数

	0 日	1 日 ～ 4 日	5 日 ～ 9 日	1 0 日	無 回 答	件 数	平 均 値 ・ 日
総計	0.2	11.5	52.8	17.1	18.3	7014	6.8
計画通りに取得できる	0.1	7.5	48.8	19.6	24.1	3449	7.2
だいたい取得できる	0.1	12.9	57.4	15.7	13.9	3102	6.7
あまり取得できない	1.2	32.0	53.0	8.9	4.9	406	5.5
まったく取得できない	6.0	46.0	44.0	4.0	...	50	4.4

それではこうした計画通りの休暇取得の実現は、どのような要因が背景にあるのだろうか。単純に個々の教職員の取得希望の意識と強さに帰するものなのだろうか。この点を通常勤務日における学校内勤務時間別に示したのが第4-4表である。この結果、勤務時間の長短によって計画通りの休暇取得が左右されることが明らかになっている。

通常勤務日における学校内勤務時間別に休暇取得の見通しをみると、1日の勤務時間が<11時間未満>の場合、「計画通りに取得できる」は5割を上回っている。11時間以上でも半数近い。これに対し、1日の勤務時間が<12時間以上>になると「計画通りに取得できる」は4割を下回り、15時間以上では22.7%と2割台まで減少している。勤務時間が12時間を上回った場合、4割未満の人が夏季休暇を計画通りに取得できないことを示している。同様の傾向は<取得できる>の比率でみても共通している。

このように通常勤務日の勤務時間の長い人はふだんから担当業務が多く、夏季休業中でも休暇を計画通りに取得できる余裕のないことがうかがわれる。夏季休業中の計画通りの休暇取得を実現するためには、通常勤務日における業務量の削減・勤務時間の短縮が最も重要な課題といえるだろう。

第4-4表 今年の夏季休業における計画通りの休暇の取得状況

		き 計 画 通 り に 取 得 で き る	る だ い た い 取 得 で き る	い あ ま り 取 得 で き な い	な ま つ た く 取 得 で き な い	無 回 答	件 数	* 取 得 で き る	* 取 得 で き な い
総計		49.2	44.3	5.6	0.8	0.1	5446	93.5	6.4
勤務日の学校内勤務時間	8時間未満	60.3	35.6	3.7	...	0.5	219	95.9	3.7
	8時間以上	57.3	39.0	3.3	0.2	0.2	454	96.3	3.5
	9時間以上	58.4	37.6	3.7	0.2	0.1	996	96.0	3.9
	10時間以上	50.3	44.6	4.5	0.6	0.1	1369	94.9	5.0
	11時間以上	46.4	46.8	5.9	0.8	...	1311	93.2	6.8
	12時間以上	38.8	51.2	8.9	1.1	...	739	90.0	10.0
	13時間以上	34.9	49.8	12.2	3.1	...	255	84.7	15.3
	14時間以上	32.1	54.3	8.6	4.9	...	81	86.4	13.6
	15時間以上	22.7	54.5	18.2	4.5	...	22	77.3	22.7

4. 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化

- ・ 減少傾向にある夏季休業中の業務負担、「減少する」が 40.1%
- ・ 特に小学校で顕著（「減少する」が 43.6%）

夏季休業中の業務負担の変化では、2019 年は業務負担の変化の見通しを、2020 年は実際の業務負担の変化を回答して頂いた。2021 年は 2019 年と同様に業務負担の変化の見通しを質問した。それでは夏季休業中の教職員の業務負担は昨年と比べ減少するとみているのだろうか（第 4-3 図）。

回答結果をみると、「減少する」は 40.1%と約 4 割を占め、「増加する」（22.4%）を 18 ポイント上回っている。また、「減少する」は 2019 年（30.6%）と比べ約 10 ポイント増と大幅に増加している。夏季休業中の業務負担は減少傾向にあるといえるだろう。

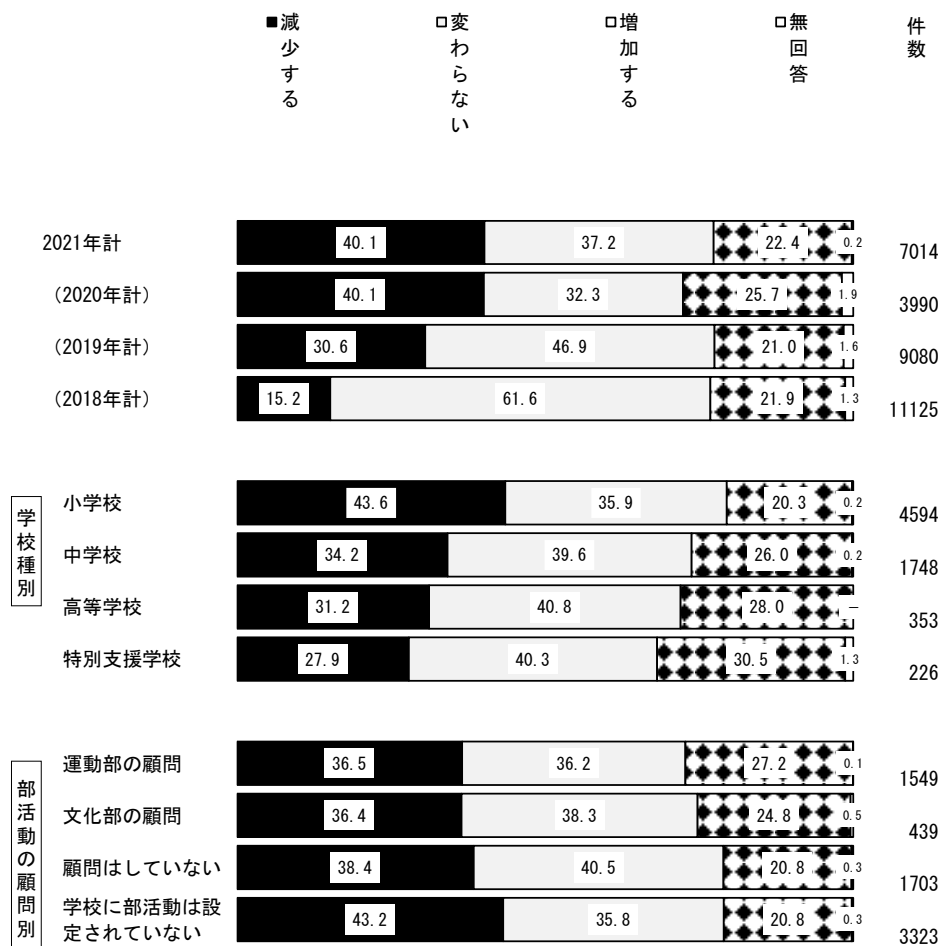
しかし、「増加する」に「変わらない」（37.2%）を加えると、59.6%の人は夏季休業中の業務負担は“減少しない”と考えているといえる。大多数の教職員が夏季休業中の休暇は計画通りにく取得できるという見通しを抱いているものの、業務負担は“減少しない”と考える教職員が多いといえるだろう。夏季休業中の業務負担の軽減は引き続き今後のとりくみ課題である。

これを学校種別にみると、夏季休業中の業務負担の「減少」が「増加」を上回る傾向は小学校で顕著で、後者の 20.3%に対し前者は 43.6%と約 23 ポイント上回っている。しかし、こうした開きは中学校では縮小し、高等学校ではほぼ同率となっている。さらに特別支援学校では「増加する」が「減少する」を上回っている。

部活動の顧問別では、部活動の有無及び顧問をしているかどうかにより違いがみられる。学校に部活動が設定されていない人の場合、「減少する」が 43.2%で「増加する」（20.8%）を大きく上回っている。同様に、顧問をしていない人の場合も「減少する」が 38.4%で 4 割弱を占め、「増加する」（20.8%）を上回っている。

これに対し、部活動の顧問の場合、「増加する」と「減少する」の比率の差は縮まり、運動部顧問、文化部顧問の双方とも「増加する」が 25%前後を占めている。

第4-3図 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化



注. 2020年調査は実施時期が9月だったため、選択肢は「減少した」「変わらない」「増加した」である。

第4-5表は、夏季休業中の業務負担を減少させることが、夏季休暇の計画通りの取得につながることを示したものである。

夏季休業中の休暇を計画的に＜取得できる＞人（「計画通り」と「だいたい」の小計）は、業務負担が＜減少する＞人で97.8%とほぼ全員が占め、＜変わらない＞人でも93.7%を占めている。また、業務負担が＜増加する＞という人でも休暇を計画的に＜取得できる＞という人が85.3%と9割近い。夏季休業中の業務負担の増減にかかわらず、夏季休暇を＜取得できる＞人が大多数を占めている。

しかし、「計画通りに取得できた」の比率に注目してみると、業務負担が＜減少する＞人で61.2%と6割を上回るのに対し、＜増加する＞人の場合は31.6%と約3割にとどまっている。業務負担の軽減が「計画通りの」休暇取得につながることを示す結果である。

こうした特徴は夏季休業中の連続休暇の予定取得日数でも確認できる。連続休暇日数は業務負担が＜減少する＞という人で平均7.1日であるのに対し、＜増加する＞人では6.5日にとどまり0.6日下回っている。

第4-5表 夏季休業中の業務負担の増減別にみた、計画通りの休暇の取得見通しと連続休暇取得予定日数

	計画通りの休暇の取得の見通し							夏季休業中の連続休暇取得予定日数						件数
	計画通りに取得できる	だいたい取得できる	あまり取得できない	まったく取得できない	無回答	*取得できる	*取得できない	0日	1日～4日	5日～9日	10日	無回答	平均値・日	
総計	49.2	44.2	5.8	0.7	0.1	93.4	6.5	0.2	11.5	52.8	17.1	18.3	6.8	7014
減少する	61.2	36.6	2.0	0.1	0.0	97.8	2.1	0.1	8.1	48.5	19.3	24.1	7.1	2815
変わらない	46.8	46.9	5.8	0.4	0.0	93.7	6.3	0.2	13.2	55.4	15.9	15.3	6.6	2608
増加する	31.6	53.6	12.5	2.2	0.1	85.3	14.7	0.3	14.9	56.4	15.5	12.8	6.5	1574

第5章 長時間労働の是正と部活動指導

部活動指導は教職員の長時間労働の大きな要因といわれている。このため自治体・学校では2018年の「部活動ガイドライン」の遵守が求められている。

本章では、こうしたガイドライン遵守のためのとりくみの実態を把握するとともに、今後の部活動指導のあり方についてみていくことにする。

1. 教職員の長時間労働是正のための部活動指導へのとりくみ

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・「特に何も行われなかった」は6.7%にとどまるものの、
依然として多い高等学校（19.9%）・最優先に実施した「土・日や祝日における部活動の制限」（42.3%）と、
「ノー部活動デーの実施や拡大」（38.4%） |
|---|

教職員の長時間労働是正のために部活動指導について学校はどのようなことを実施したのだろうか。部活動のある学校の教職員に回答を求めた（11項目中3つ以内選択）（第5-1図、第5-1表）。

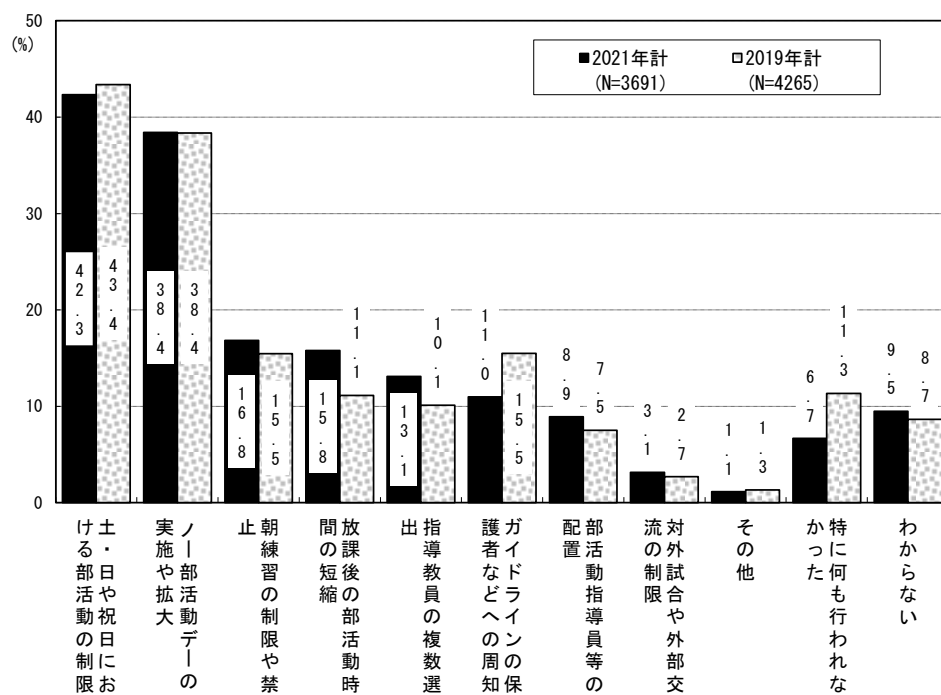
部活動指導の見直しが求められる中、「特に何も行われなかった」は6.7%にとどまり、2019年（11.3%）から減少している。学校現場において部活動指導を見直す動きが広がっていることを示している。しかし、依然として学校種では高等学校（19.9%）と特別支援学校（11.4%）で多い点を見逃すことができない。中学校（4.2%）では長時間労働是正のための部活動指導の見直しが進められているが、高等学校における取り組みは今後の課題といえるだろう。

学校が実施した部活動指導へのとりくみの上位2項目は「土・日や祝日における部活動の制限」（42.3%）と「ノー部活動デーの実施や拡大」（38.4%）である。学校は長時間労働是正のために部活動に対し、土・日曜日・祝日及び勤務日における部活動日の制限と削減を最優先に実施しているといえる。

学校種別では、部活動顧問の多い中学校で「土・日や祝日における部活動の制限」（69.2%）と「ノー部活動デーの実施や拡大」（59.9%）が際立って多い。同様の傾向は高等学校（同38.3%、35.2%）でもみられる。

また、こうした傾向は部活動の顧問別でもみられ、特に、運動部顧問は文化部顧問と比べ多い。「部活動ガイドライン」に沿った取り組みが行われているためといえるだろう。

第5-1図 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと
(部活動のある学校に勤務している人、3つ以内選択)



「土・日や祝日における部活動の制限」、「ノー部活動デーの実施や拡大」について多いとりくみが「朝練習の制限や禁止」(16.8%)と「放課後の部活動時間の短縮」(15.8%)である。活動日の削減だけでなく、勤務日における早朝、放課後の活動時間の制限を行った教職員が1割台でみられる。しかし、回答は3つ以内選択の範囲だが、土・日曜日・祝日に開催されることが多い「対外試合や外部交流の制限」は3.1%にとどまっている。

ところで次節紹介の「今後の部活動における教員の役割」では、教員中心の指導から、外部のスポーツ・文化クラブ、地域の指導員、指導者などへの移行を希望する部活動顧問が過半数を占め、「教員が引き続き指導する」という人は約1割にとどまっていた。しかし、「長時間労働是正のための部活動指導へのとりくみ」において、実際に学校に「部活動指導員等の配置」がされたという人は8.9%にすぎず、2019年(7.5%)と比べほとんど増加していない。また、顧問の負担軽減策である「指導教員の複数選出」も13.1%で1割強にとどまり、2019年(10.1%)から逆に増加している。長時間労働是正のための人材の配置へのとりくみが行き詰まっていることは明らかといえるだろう。

なお、「ガイドラインの保護者・地域への周知」は11.0%にとどまったが、部活動顧問の多い中学校と高等学校でそれぞれ16.9%、12.7%と多くなっている。

第5-1表 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと
(部活動のある学校に勤務している人、3つ以内選択)

		実施する・部活動デーの制限	土・日や祝日の制限	止朝練習の制限や禁止	間後の部活動時間の短縮	放課後の部活動時間の短縮	対外試合や外部交流	出導教員の複数選出	配置活動指導員等の知保	保護者などライの周知	ガイドラインの周知	その他	かつた何も行われな	わからない	無回答	件数
	2021年計	38.4 ②	42.3 ①	16.8 ③	15.8 ④	3.1	13.1 ⑤	8.9	11.0	1.1	6.7	9.5	18.8			3691
学校種	小学校	13.9 ②	11.9 ④	9.7 ③	12.2 ③	2.5	10.9 ⑤	3.6	4.3	1.4	6.2	17.0 ①	44.2			1398
	中学校	59.9 ②	69.2 ①	26.0 ③	21.1 ④	4.1	12.8	13.0	16.9 ⑤	0.6	4.2	2.1 ①	2.0			1742
	高等学校	35.2 ②	38.3 ①	3.7 ③	7.5 ④	2.0	19.3 ④	11.0	12.7 ⑤	2.0	19.9 ③	9.2	0.9			347
	特別支援学校	12.9 ③	12.9 ③	2.3 ③	9.8 ④	1.5	22.7 ②	6.1	2.3	3.0	11.4 ⑤	28.8 ①	21.2			132
部活動の顧問	運動部の顧問	55.6 ②	63.9 ①	25.9 ③	22.1 ④	4.1	15.6	11.8	16.3 ⑤	0.6	7.0	2.1 ①	0.5			1549
	文化部の顧問	47.8 ②	53.5 ①	14.6	19.1 ③	3.2	18.2 ④	11.4	15.5 ⑤	1.4	9.8	3.6 ①	1.4			439
	顧問はしていない	20.4 ①	19.8 ②	9.2 ③	9.2 ⑤	2.3	9.5 ④	5.6	5.0	1.5	5.6 ③	17.7 ③	40.0			1703

※下線数字は「2021年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2021年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2021年計」より15ポイント以上多いことを示す

※丸数字は比率の順位(第5位まで表示)

2. 今後の部活動における教員の役割（現在顧問をしている教職員）

- ・ 約 3 分の 1 にとどまる教員中心の指導を希望する人、
「教員が引き続き指導する」は 12.2%、「外部指導員や地域の活動経験者に協力」も
24.5%
- ・ これに対し教員中心の指導から
スポーツ・文化クラブや地域の活動経験者の指導への移行を支持する人が過半数、
特に多い「地域のスポーツや文化クラブに移行する」（40.1%）

部活動における教員の役割について、現在顧問をしている教職員はどのように考えているのだろうか。議論の焦点は部活動の指導を今後とも教員中心に行うのか、それとも地域の指導員や経験者に移していくのかという問題である。この点について現在顧問をしている教職員に質問した（第 5-2 図）。

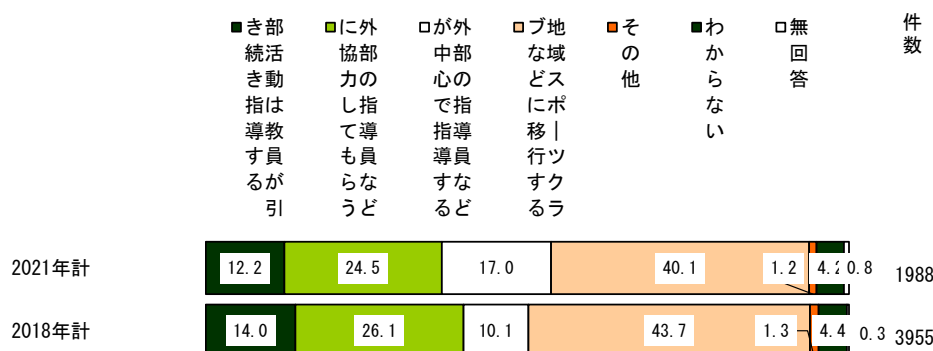
回答結果をみると、「部活動は教員が引き続き指導する」は 12.2%にとどまり、2018 年（14.0%）から減少している。従来の教員中心の指導に、顧問の教職員自身が困難を訴えているといえる。

さらに、「教員が指導するが、外部の指導員や地域の活動経験者に協力してもらう」も 24.5%で、2018 年（26.1%）からやや減少しており、部活動指導は教員でという意識が変化しているといえるだろう。

これに対し、最も多かったのが部活動を教員による指導から切り離す「地域のスポーツクラブなどに移行する」（40.1%）である。また、学校とは一定の関係を保ちながらも、「外部の指導員などが中心で指導する」も 17.0%みられる。両者を合わせると過半数を占めている。

このように、部活動における教員の今後の役割に対する教職員の考えでは、教員中心の指導から、スポーツ・文化クラブや地域活動経験者による指導に移行すべきだという考えが過半数を占めるようになったといえるだろう。

こうした考えは運動部、文化部の双方の顧問において共通しており、「地域のスポーツや文化クラブに移行する」が 4 割前後を占めている。これに対し、「部活動は教員が引き続き



指導する」は1割前後と少なく、「教員が指導するが、外部の指導員や地域の活動経験者に協力してもらう」を加えても4割に届かない。運動部顧問、文化部顧問の双方ともスポーツ・文化クラブや地域の活動経験者に指導を移行すべきだという人が過半数を占めているといえる。

こうした傾向は顧問の多い中学校と高等学校とを対比してみても共通しており、中学校、高等学校の双方とも「地域のスポーツや文化クラブに移行する」を中心に、部活動は地域に移行すべきだという人が過半数を占めている（第5-2表）。

第5-2表 今後の部活動における教員の役割（顧問をしている人）

		継続指導する	部活動は教員が中心で指導する	外部の指導員など	が外部の指導員など	地域スポーツクラブなどに移行する	その他	わからない	無回答	件数
2021年計		12.2	24.5	17.0	40.1	1.2	4.2	0.8	1988	
学校種	小学校	9.9	12.9	18.9	47.6	1.3	4.7	4.7	233	
	中学校	12.5	26.5	16.3	39.7	0.8	4.0	0.2	1383	
	高等学校	12.2	24.4	18.4	38.1	1.9	4.7	0.3	320	
	特別支援学校	12.5	8.3	20.8	33.3	12.5	8.3	4.2	24	
顧問活動	運動部の顧問	12.9	25.4	16.8	39.0	1.1	4.0	0.7	1549	
	文化部の顧問	9.8	21.2	17.3	44.2	1.4	5.0	1.1	439	

第6章 学校における働き方改革の周知度

2019年に給特法が改正され、2020年4月1日から改正給特法第7条関連の指針が施行された。このことにより教育職員が学校教育活動に関する業務時間を在校等時間とすることや、時間外在校等時間を月45時間、年360時間までとする勤務時間の上限規制が適用された。

しかしながら学校現場では、時間外在校等時間を月45時間以内に収める業務削減はすすんでおらず、依然として長時間労働の厳しい実態が報告されている。学校の働き方改革をすすめるためには、正確な勤務時間の実態を把握し、学校現場から改善を求めていく必要がある。

そこで本章では、学校における働き方改革に関する教職員の周知状況を確認することにする。

1. 2021年計でみた周知状況

- ・ <知っている>人が最も多い〔勤務時間は休憩を除いた時間〕（83.7%）、
2020年（70.6%）から13ポイント増
- ・ 〔時間外勤務時間の上限の設定〕（75.8%）の周知度も上昇（8ポイント増）

勤務時間（在校等時間）の規定や改正給特法の上限指針など、働き方改革に関する5項目それぞれについて周知度を回答してもらった。取り上げた項目は下記の通りである。

なお、回答結果をみると、いずれの項目でも「具体的内容を知っている」という回答は2割前後にとどまっていた。そこで以下の分析では「具体的内容を知っている」と「ある程度のことは知っている」とを合わせた<知っている>の比率を用いてみていく（第6-1図）。

A. 〔勤務時間は休憩を除いた時間〕

「勤務時間（在校等時間）とは、出勤から退勤までの時間（校外での勤務時間も含む）から休憩時間及び業務外の時間を除いたものと定められたこと」

B. 〔時間外勤務時間の上限の設定〕

「改正給特法の上限指針制定により、2020年4月から、時間外勤務時間の上限が月45時間以内、年360時間以内と定められたこと」

C. 〔休憩時間は実際の取得時間〕

「勤務時間（在校等時間）から除かれる休憩時間とは、実際に取れた休憩時間であること（例：45分間の休憩時間の中で、30分間業務を行っていれば、休憩時間は15分だけ）」

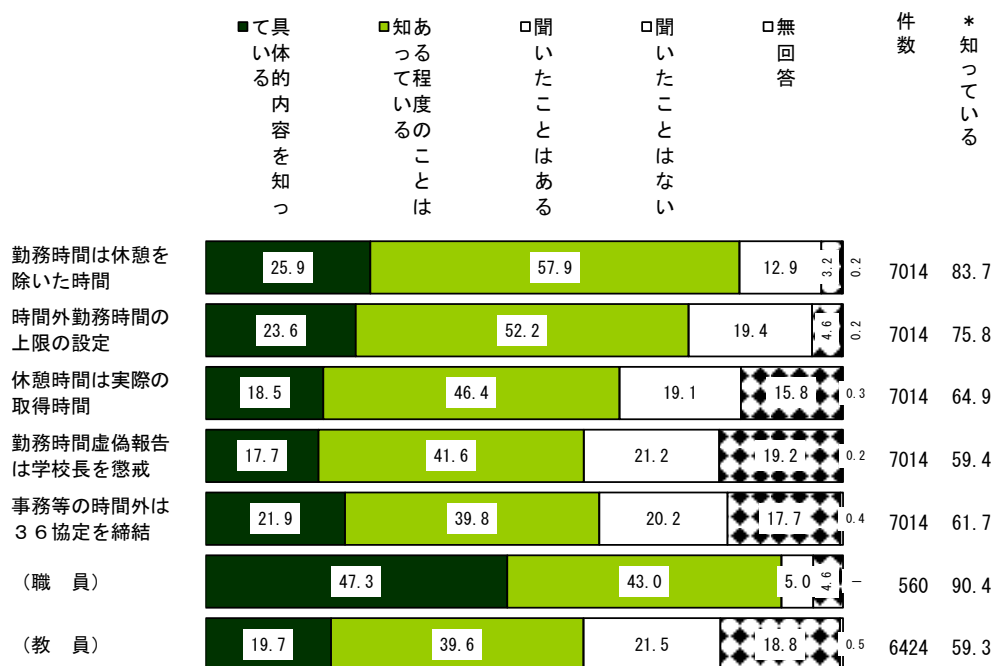
D. [勤務時間虚偽報告は学校長を懲戒]

「休日の勤務を記録しなかったり、実際よりも短い勤務時間（在校等時間）の記録をつけさせることやつけることは、虚偽の報告・記録となり、学校長が懲戒処分の対象となりうること」

E. [事務等の時間外は 36 協定を締結]

「事務職員・学校栄養職員・現業職員等については、災害等の事由がある場合を除き、学校長は 36 協定を締結しなければ、時間外勤務に従事させることができないこと」

第 6-1 図 学校における働き方改革の周知度



＜知っている＞の比率の最も多い、すなわち教職員において最も周知されている項目は2020年と同様に「勤務時間（在校等時間）は休憩を除いた時間であること」で、83.7%で8割を上回っており、2020年（70.6%）から約13ポイント増加している。勤務時間（在校等時間）が休憩時間を除いたものであることの理解がすすんできていることを示す結果である（第6-1表）。

同様の傾向は「時間外勤務時間の上限が月45時間以内、年360時間以内と定められたこと」においてもみられる。周知度は2番目に高く、75.8%で約4分の3に達しており、2020年（67.9%）からさらに約8ポイント増加している。教職員の長時間労働が常態化する中であっても、「時間外勤務時間の上限が月45時間以内、年360時間以内と定められたこと」に対する教職員の理解、認識がすすんでいることを示している。

一方、「休憩時間は実際の取得時間であること」（64.9%）、「勤務時間の虚偽報告は学校長が懲戒の対象となりうること」（59.4%）、「事務職員等の職員の時間外は36協定を締結しなければならない」（61.7%）は、6割前後の周知度としてあげられている。改正給特法が施行された2年目の現状からすると、学校現場への周知が不足していることは否めない。

なお、「事務職員等の職員の時間外勤務は36協定を締結しなければならない」の周知状況を職員についてみると、＜知っている＞は90.4%と9割に達しており、「具体的内容を知っている」も47.3%と半数近い。これに対し教員では、＜知っている＞は59.3%と6割弱にとどまり、「具体的内容を知っている」も19.7%と2割に届かない。職員における36協定の締結については教員・職員間の理解の開きがみられる。

以上の結果から、学校における働き方改革の一層の推進のためには、教職員におけるさらなる理解、認識が不可欠といえるだろう。

第6-1表 2020年と比べた学校における働き方改革の周知度（＜知っている＞の比率）

	除勤 い務 た時 間時 間は 休憩 を	上時 限間 の外 設勤 定務 時間 の	件 数
2021年計	83.7	75.8	7014
2020年計	70.6	67.9	3990

2. 学校種別にみた周知状況

学校種別に働き方改革の周知状況をみると、すべての項目において＜知っている＞が各学校種で半数以上を占めている。特に、「勤務時間は休憩を除いた時間」と「時間外勤務時間の上限の設定」が多い（第6-2表）。

このように「勤務時間は休憩を除いた時間」はいずれの学校種でも8割前後と最も周知度が高いが、第1章の教員における「4. 休憩時間の実態」で明らかになったように、教員の平均休憩時間は高等学校（31.4分）を除いていずれの学校種でも10分台にとどまっていた。また、第2章の職員の「3. 休憩時間の取得の有無」では、決められた休憩時間を取得「できていない」職員が小学校と中学校で約3分の2を占めていた。

この結果から、「勤務時間は休憩を除いた時間」であることは理解、認識しているものの、十分な休憩が取れない勤務の実態は改善されないままであることを示している。

同様のことは「時間外勤務時間の上限の設定」においてもみられる。時間外勤務が月45時間、年360時間以内であることを＜知っている＞人がいずれの学校種でも7割前後に達するものの、長時間の時間外勤務改善はすすんでいないからである。

学校における働き方改革の周知促進は必要不可欠だが、こうした周知の促進が長時間の勤務実態の改善につなげるとりくみが求められているといえるだろう。

第6-2表 学校における働き方改革の周知度（＜知っている＞の比率）

		を勤務除いた時間は休憩	20	の時間外勤務設定時間	20	の休憩取得時間は実際	戒告勤務結は事件数	36等協の定時間を外	件数
2021年計		83.7	70.6	75.8	67.9	64.9	59.4	61.7	7014
学校種	小学校	84.0	71.7	76.7	70.2	66.5	60.5	62.9	4594
	中学校	84.5	74.3	76.1	71.0	63.3	59.4	60.4	1748
	高等学校	82.2	61.5	70.5	54.6	58.9	49.9	58.6	353
	特別支援学校	76.1	63.5	64.2	60.3	53.1	48.7	50.9	226